

平成27年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成27年12月9日（水）午前9時開議

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について
日程第 3 議案第53号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第 4 議案第54号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
日程第 5 議案第55号 平成27年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○出席議員（12名）

1番	小林武雄君	2番	針ヶ谷稔也君
3番	本間清君	4番	亀井伝吉君
5番	島田麻紀さん	6番	荒井英世君
7番	今村好市君	8番	小森谷幸雄君
9番	延山宗一君	10番	黒野一郎君
11番	市川初江さん	12番	青木秀夫君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
町長補佐	中里重義君
総務課長	根岸一仁君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	丸山英幸君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君
会計管理者	山口秀雄君
教育委員会 教務局長	多田孝君

農業委員会
事務局 局長

橋 本 宏 海 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 局長	根 岸 光 男
庶務議事係 係長	川 野 辺 晴 男
行政安全係 係長兼 議事事務局 書記	小 林 桂 樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(青木秀夫君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(青木秀夫君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。
予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査結果の報告がありましたので、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

○一般質問

○議長(青木秀夫君) 本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。
通告1番、亀井伝吉君。
なお、質問の時間は60分です。

[4番(亀井伝吉君)登壇]

○4番(亀井伝吉君) おはようございます。議席番号4番の亀井伝吉です。通告に従いまして質問させていただきます。よろしく願いいたします。
板倉の未来の宝であります子供たちのことについてお伺いします。中1ギャップの解消についてですが、小学校から中学に進学した際に、学習面や生活面での変化に適應できず、不登校などを起こすことを中1ギャップと言いますが、解消に向けてどう対応されておりますか、お伺いいたします。

○議長(青木秀夫君) 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(多田 孝君)登壇]

○教育委員会事務局長(多田 孝君) おはようございます。ただいまの亀井議員のご質問にお答えしたいと思います。

中1ギャップの解消の取り組みということだと思いますけれども、先ほど亀井議員おっしゃったとおり、一般に中1ギャップにつきましても、6年生から中学1年生に上がったときに、新しい環境になじめないところから、不登校やらいじめというものが急増したり、いろいろな問題が出てくるというふうに言われております。ただ、この中1ギャップといいましても、中学1年生になったからといって急に出てくるというものではなくて、6年生のころから何らかの兆候がある。いろいろな問題を抱えていて、それが表面化してくる、顕在化してくるのが中学生になってからというふうに一般的に捉えられています。

そこで、板倉町では、中学校ではどのように取り組んでいるかということになりますけれども、中学校に入学する小学6年生を対象に、毎年12月、今月ですね、これからですが、入学説明会、それから1月に体験入学を実施しております。入学説明会では、授業、それからいろいろな行事、そして部活動について説明を行っております。また、勉強の面、学習に対する不安を払拭するために、各教科の学習の手引きを配付して、中学生になってからの学習に備えるよう指導をしております。

それからまた、子供同士の新しい仲間との人間関係を構築するために、子供同士、児童同士の交流を図る活動も行っております。具体的には、4校の6年生が一堂に会しまして、名刺交換ゲームなど、そういう触れ合いのゲームなどを通して、仲間づくりを具体的に行っているということでございます。それからまた、さらに部活動の見学を行いまして、新たな中学校生活へのイメージを膨らませるようにしております。

一方、体験入学のほうですが、1月に行われます体験入学ですが、やはり4校の児童が一緒になるようにクラス分けをして、数学と英語の体験授業を実施しております。そしてまた、その授業後は、新しい人間関係づくりのため、また先ほどお話ししましたとおり、2回目の児童同士の交流を図る活動を行っているということでございます。

それからまた、少し長くなって恐縮ですが、中学校の体育祭がございまして、運動会と申しますか、体育祭に6年生が見学をして、中学校の生活への憧れ、それから希望が高まるような取り組みも実施をしております。

そして、中学校入学後につきましては、道徳や学級活動の時間を中心に、全ての教育活動を通して建設的な人間関係の築き方、それから失敗や困難の乗り越え方などを含めまして、いろいろよりよく生きるためにどうしたらよいのかを考えていく時間を設けて、新しい中学1年生の学校生活のさまざまな問題を払拭するための対応を行っている現状でございます。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 亀井伝吉君。

○4番（亀井伝吉君） 板倉町もしっかりと対応されていると思うのですが、小学生のころから対応されているという例がありますので、ちょっとご紹介させていただきます。鳥取市の例なのですが、2010年度から小中の兼務教員を配置したそうです。この兼務教員は、中学校の生徒指導主事等々が兼務して、小学校の教員と共同での授業や小学校の保護者との面談を行っています。また、夏休みには規則正しい生活を行うための5・6年生の合同授業を実施したそうです。中学の教員が小学校の教務にかかわるので、長期的な視点で児童の成長の予測がつくので、適切な対応ができるようになり、子供にとっては小学校からなれ親しんだ教員が中学にいるので、安心感につながり、児童生徒の暴力やいじめが減少傾向にあるそうです。

続きまして、不登校についてお伺いします。全国で平成26年度の中学校の不登校生徒は9万7,000人いるそうですが、当町では何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの不登校、何人いるかというご質問にお答えしたいと思います。

板倉町におきましては、毎月県に報告をしておりますけれども、10月現在の報告という数字でお答えしたいと思います。不登校の児童生徒の数につきましては、小学校4校合わせて1名でございます。それから、中学校では6名ということになってございます。そのうち4月から一日も学校に登校できていない児童生徒は1名ということになってございます。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 亀井伝吉君。

○4番(亀井伝吉君) その不登校の児童生徒なのですが、また児童生徒、保護者への対応はどのようにされているのでしょうか。

○議長(青木秀夫君) 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(多田 孝君)登壇]

○教育委員会事務局長(多田 孝君) 不登校の児童生徒の対応、それからまた保護者への対応ということでございますけれども、対応につきましては担任や学年主任、それからスクールカウンセラー、そして町の教育相談員が連携をして丁寧に対応に当たっているということでございます。中学校では、教育相談会議を毎週開催しております。そして、小中学校ともですが、家庭訪問、それから電話連絡の継続、そして児童生徒への働きかけについて話し合っております。そして、児童生徒、保護者への支援を行っているという現状でございます。さらには、その不登校だったお子さんが登校したときに、すんなり教室で過ごせるよう、学級の雰囲気づくりや対人環境を整える配慮ということもあわせて行っております。

以上です。

○議長(青木秀夫君) 亀井伝吉君。

○4番(亀井伝吉君) 不登校の中学生と、またその保護者に話を聞いたのですけれども、学校での人間関係で教職員に相談したところ、訪問してくれる約束の時間にかなり遅れて来られたということで、何か学校のほうに不信感を抱いているようなことがあったらしいのですけれども、教育社会学者である大阪大学大学院の教授の志水宏吉さんは、不登校の増加は、家庭と学校の信頼関係に影響していると言われております。教職員の方も大変忙しいと思いますが、誠実な対応をしていただきたいと思っております。

また、小中学校のときに不登校だった高校生に農業体験をされている方が当町にもいますが、最近では中学生の保護者が生徒を連れてきて体験をしている方が数名いるそうです。また、ある自治体では、地区の公民館で不登校の子を通わせて学習や体験を実施されているところもあるそうです。この辺も取り入れられたらと思います。

次に、いじめについてなのですが、平成26年度、全国の小中高校で合計18万8,057件で、また小学校では12万件を超えたそうです。当町では、このいじめは何件ぐらいあるのでしょうか。

○議長(青木秀夫君) 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(多田 孝君)登壇]

○教育委員会事務局長(多田 孝君) いじめにつきまして、どのくらいあるかということでございますが、こちらやはり先ほど同様、毎月県に報告をしております。10月現在の数字ということでお答えしたいと思います。9月からの継続指導中が2件ございます。それから、新たなものとして2件、合わせて4件ということになっております。こちらはいずれも小学校での事案となっております。

それから、今年度、4月からの合計では10件となっております。うち小学校では7件、中学校では3件という件数になってございます。いじめの内容としましては、いずれも悪口やら無視という内容となっております。

以上です。

○議長(青木秀夫君) 亀井伝吉君。

○4番(亀井伝吉君) このいじめの防止といいますか、未然に防ぐような対策といいますか、どのような

ことをされているでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） いじめの対応ということでございますが、まずいじめについて若干お話をさせていただきたいと思います。

いじめにつきましても、心理的、それから物理的な攻撃を受けたということで、精神的に苦痛と感じているという状態でございます。当該児童生徒がそのようにいじめだと認識したものについて全ていじめになるということでございます。ということは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子供にも起こり得ることであるというふうに捉えることができるかと思えます。ですから、だからこそいじめ防止も含めまして、自分のこととしてこの問題に当たるといことは、非常に肝要なことであるというふうに考えております。

では、まず対策ということですが、各小中学校では、いじめ防止基本方針を策定しております。これに基づきまして、いじめ撲滅に向けての活動を行っているところでございます。内容としましては、大きく4つございます。まずは、未然防止を心がけるということでございます。未然防止を心がける活動を児童生徒が主体となって各学校で行っております。どうしたらいじめはなくなるのか、各学級で考え、さらにその考えを持ち寄って児童会、また生徒会が中心となって、いじめゼロ宣言を行ったり、挨拶運動を展開したりして、よりよい人間関係づくりを行っております。

次に、2つ目に、自己有用感・自己肯定感を育むということでございます。自己有用感、有用感ということにつきましては、自分が必要とされているというようなこと。それから、自己肯定感というのは、自分はこんないいところがあると。自分もいろいろためになるのだというような感覚ですね、自己有用感・自己肯定感を育むということが大事であるということで、学級活動の時間、また行事を中心に達成感、それから成就感を味わえるような取り組みを数多く実施をしているところでございます。小学校、中学校とともに縦割り活動を意図的に行事に取り組んでおります。学年を問わず、1年生から6年生まで一緒に団体の行動するとか、そういうことをやっております。当然そういう意図的に組み込むことによって、上級生は下級生にいろいろ教えたり、それから面倒を見たりするようになります。そのことによって、感謝される経験、また下級生は上級生を見て、自分もあなりたいという憧れを抱く経験を積ませているということでございます。そして、先ほどもお話ししたように、自分は友達から必要とされる人間だと。自分にもこんないいところがあると思えるような取り組みをこれからも実施をしていくということでございます。

そして、3つ目になりますけれども、いじめにつきましてもの早期発見・早期対応に努めるということでございます。そのために毎月生活アンケートを実施しまして、いじめの早期発見に努めているところでございます。また、あわせて児童生徒の変化を見逃さないように、教職員同士が日常的に児童生徒の様子を報告し合うように行っております。

最後になりますけれども、家庭との連携・協力を行うということでございます。当たり前でございますけれども、児童生徒の健やかな成長を願って、学校は家庭、地域と連携、協力をして、真摯に対応をしていくということでございます。

対応につきましては、以上となります。

○議長（青木秀夫君） 亀井伝吉君。

○4番（亀井伝吉君） しっかりと対応されていると思います。ここで、「いじめから子どもを守る親にしかできないこと」と題しまして、岩手県の雫石小学校の斉藤卓也校長の話なのですがすけれども、親が早目に気づいてやるということで、10項目のチェックする項目を挙げられています。1つ目に、体調は悪くないのですけれども、登校を渋る。2つ目に、理由のない服の汚れ、破れがある。3つ目に、殴られたような跡がある。4つ目に、学校用品等がなくなっている。5番目に、今までよりも外に出るのが少なくなった。また、6番目に部屋に閉じこもりがちになった。7番目に、学校的话题を避ける。8番目に、いじめの話をするとき強く否定する。9番目に、仲よしだった友達と交流が極端に減った。また、電話が来ても出たがらない。10番目に、お金の使い方が荒く、無断で持ち出すようになった。これらのうち3つ以上当てはまる場合は要注意、また半分以上でいじめを受けていると考える必要があるそうです。親たちが早目に気づいてやることも必要だと思います。

では、いじめられていたらどうするか。時間をかけて子供の話を聞く。また、無理に登校させる必要はないそうです。他人からいじめを受けるような人間だと自信を失っているということで、いじめをするほうが人間として間違っているということをしかりと伝えてあげることだそうです。また、学校への相談なのですがすけれども、多数の保護者はすぐに教育委員会に連絡をしてしまうそうなのですがすけれども、そうではなくて学校、担任とか複数の先生に連絡をする。学年主任とか生徒指導の方ですね。ここで解決できないときは、管理職の方へ連絡、相談する。相談に行くときは複数で訪問することがよいとされています。本当に誠意のある対応をしてもらえればいいと思うのですがすけれども、この辺もよろしく願いいたします。

○議長（青木秀夫君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） ちょっとまとめたいと思うのですがすけれども、ここに、私の手元にアンケートの結果があります。ある学校のアンケートの結果なのですがすけれども、「いじめられていますか」、「はい」2名。「いじめを知っていますか」、「はい」4名。「相手の気持ちを考えた言動ができる」、「いいえ」14名。「いじめられていますか」、「はい」7名。保護者の回答です、これは。ということで、いずれも数はありますけれども、低学年の数字であるということで、やはり現実としてこういういじめがあるというふうなものが報告されています。

そこで、25年8月ですがすけれども、いじめの防止サミットというふうなことで、県内一斉にこの防止をしようというふうなことで、「勇気・思いやり・協力」といったような標語とありますが、これを掲げて、以来各学校ともいじめ防止に頑張っているというのですがすけれども、実際これほどやはりいじめに関する指導法を、今局長のほうからいろいろ説明ありましたがすけれども、マニュアル等は全て完璧にそろっていると思います。要は、現場の対応とありますが、どの辺まで気づくのだろうかというふうなところだと思います。そういう意味では、道徳あるいは教科授業あるいは学活等で子供たちの状況を把握すると。あるいは学校によっては、もしいじめが起これば、自分たちで解決できるクラスになろうというようなことで、毎日日々担任とともに目を光らせるとありますが、そういうふうな状況にあります。

したがって、学校のルールづくりとか、あるいは地域のフォーラムに参加するとかというふうな、そういうふうな手だてはもう講じておりますので、具体的に何よりも学校における連携、先ほども議員のほうから話がありましたけれども、報告、連絡、相談というふうなことは大事かなと思っています。特に担任の気づ

きといたしますか、これが一番大事な事かなと思っています。アンケートもそうですけれども、やはり周囲のありよう、その辺の環境把握といたしますか、周囲の把握といたしますか、それから万が一そういうふうな状況があった場合には、いじめの事実があった場合には、自分で担任が抱え込まないといえますか、これが一番大事な事かなと思っています。過去において、抱え込んだがために、どこへ話せばいいのかというふうな、いじめられた側が一番最悪の事態に陥ったというふうな例もありますけれども、その辺の連携というものが一番大事な事かなと。最終的には、今お話にあったように、学校全体で考えていくというふうなことで、指導あるいは解決努力を保護者とともにやっていくというふうなことではないでしょうか。現実をそれを今現在、各学校進めておりますということを報告しておきます。

○議長（青木秀夫君） 亀井伝吉君。

○4番（亀井伝吉君） 次に移らせていただきますが、いじめや不登校の課題や部活動の担当、また事務処理等多忙な教員が多数いると思っておりますが、財務省では3万人余りの教職員の人員削減をしようとしています。町長、教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） それでは、削減というふうな見解についてですけれども、私自身は、やはり教育は人であるというふうなことで、その人である教職員の数を下げると、落とすといたしますか、削減するというふうなものは、やはり現場をわきまえているのか、知っているのだろうかというふうなことを言いたいと思います。次から次へと学校には難題を押しつけておりますので、特に私自身は申しわけないなと感じている今日このごろですけれども。先日、小中教員採用試験が低調というふうなことで3.4倍、しかも低調というふうな言葉で一面の見出しが躍っていましたがけれども、質の問題もあるでしょうけれども、その3.4倍という数字、どう判断するかはよしとして、私自身は別にその倍率は関係ないなと思っています。要するに質の問題であるというふうなことです。多ければ多いほどその選択といたしますか、選定できますからいいのかなと思いますけれども、民間の採用情報とか、あるいは教員の採用前後の研修の多さといえますか、その厳しさといったものもあるでしょうし、あるいは多種多様な子供たちの指導を敬遠するといえますか、そういう状況に若者たちはあるのかなというふうなことから、要因としてその低調ぶりが挙げられるかもれませんけれども、いずれ英語などは検定試験を持っていないとなれませんよというふうなことになるやに思っています。そういう意味では、敬遠するのかなというふうなもので、あるいは教員を心から志望する者はいなくなってしまうのではないかとというふうなことも私自身は危惧しています。

今一番学校で強化していますのは、学力向上問題です。いかに学力を上げるかということで全国的なものになっていますけれども、各学校とも学校コーディネーターを中心に、計画、実践を行っています。それから、小規模校でも1クラスを2コースに分けて指導と。いわゆる少人数指導ですけれども、板倉町でも、小規模でありながらも、さらに細かく分けて指導しているわけです。手厚い指導と。そういう意味では、子供たち非常に恵まれているなというふうなことを言わざるを得ません。学力向上の指導に対し、それ以外に、今お話にあったいじめの問題あるいは心の問題を抱える子供たちの指導というものが今までに増して増加してきています。そういう意味では、学校全体、群馬県内に昨年ですか、スクールカウンセラーを配置すると。全校に配置するというのは非常に手厚い措置ですけれども、それとて不足しています。不十分であるという

ふうな気がします。というのは、毎日現場で指導するのは先生方なわけです。1週間に一遍とかスクールカウンセラーが回っても、単なる報告に終わってしまうというふうなことから、それぐらい現場の教員、苦勞しているといえますか、大変だというふうなことが言えると思います。

それから、さらに今後学習指導要領改訂がありまして、道徳あるいは英語の教科化ということになりますと、ますますそれを専門とする先生方の需要といえますか、これが必要になってくるというふうな気がします。そしてさらには、中学校では部活動があります。教員の能力に、その仕事量に偏りはあるとしても、やはり目標を達成するためには、それは教員の仕事なのだから当たり前だと言ってしまえばそれまでではありませんけれども、昨今の職務内容等、厳しさを認識しているからこそ、教育委員会サイドでは年休の取得、しようがないというふうなことを言っていますけれども、それとて実態は十分には休暇もとれていないと。忙しい、多忙というふうなことが言えると思います。

ちょっと長くなりますけれども、ちなみに今現在、小中学校教職員の配当といえますか、人員の配当基準があります。具体的には、北小さんでは6名です、学級担任6名。専科教員1人ですから、校長、教頭入れて9名という構成です。それから、南小では7クラスですから、学級担任7名と。特別支援学級も含めてですけれども、7名。そして校長を入れて10名。西小さんでは11クラスですから14名と。そして、東小が13クラスですので16名というふうなことになっています。に対して高校の場合には、担任、副担任ということで、各クラス2名で持つことになっていますから倍の数になるわけです。しかも指導する時間数といえますものは週に、自分の持っているクラスだけですから、特別なといえますか、専門教科だけです。担任にならなければ本当に毎日二、三時間やればよいというふうなことです。片や小中はそうはいきません。担任1人で1日中つきっきりで、そして教科の指導もするわけです。そういう意味からしますと、現場大変ですよというふうなことを言わざるを得ません。そういう意味では、この削減案というものが今後出てくるとは思いますけれども、私自身は現状維持あるいはさらなる、真逆になりますけれども、定員増というものを図っていただければというふうに思っています。そんなことに対してこれだけの指導をするという計画を持って評価をしていただければというふうに思っていますので、私自身は削減というものについては、強い言葉で言うならば、とんでもないよというふうなことです。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 亀井伝吉君。

○4番（亀井伝吉君） 子供たちが未来へ向かって真っすぐに成長できるように、機械的に削減しないように、県とか国へ働きかけていただきたいと思います。

最後に、小学校再編後の校舎の取り扱いなのですが、介護施設とか町営住宅とか、そういう利用の仕方があると思うのですが、どんなお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） この件につきましては、小学校の跡地利用という、小学校という観点からいえば教育委員会的なイメージも考える、重立った部署は。というふうに錯覚をする場合もありますが、跡地利用については、小学校が廃止になれば、空き校舎ができれば、役場全体、いわゆる今議員がおっしゃったような、どういう角度で利用する必要があるか、利用価値が、費用対効果が出るかということも含めて検討する必要

があるわけでありますから、私のほうから答えるわけでありますが、まさに今ご指摘のように、2つの校舎、今想定される2つの学校については、耐震も含め、お金もかけて今後の何十年間はしっかりとその強度も含めた補償がされておりますので、何らかの形で、今議員が言ったような具体的なものも含めて、あるいはそのほかに町営の保育園も1階建てと、平屋ということで耐震構造の、耐震診断の優先順位が後になっておりまして、耐震診断は受けておりません。老朽化は進んでおるということは事実でありますし、あるいは先々園児が減少するというのも当然想定されるということも含め、2カ所でやっていくことによって、それぞれの定員を片やオーバーしている、片や不足して、余っているという、いろんな現象もありまして、いわゆる保育士の有効な、効率的な働き方等も含めて考えるときに、保育園等々も含め、いろんな利用を皆さんと一緒に考えていくことが肝要であろうというふうに思います。ご指摘のとおりだと思っております。

それから、先ほど教員の人員の削減について町長もということでありましたが、いじめそのものを全体的に見ますと、10件ぐらい、今年になって収束をしたもの、継続中のもの、また新しく出てきているもので合わせて10件あるという、先ほど報告があったようであります。私は、それを誰が気づくのかということをごの間、せっかくの亀井さんの質問でありますから、私も教育委員会とやりとりをいたしました。残念ながら、先生が気づいている件というのは、10件の中で1件きりない。聞きましたら、肝心の重要な部分、親は安心をして一応は送り出して、先ほど親の気づく10カ条も言っていただけたけれども、誰が気づいてもいいのですけれども、学校で行われているのに、プロである先生、一番接点の長い先生が気づくのが本来だと思ひ、親は安心して学校へ送り出すわけです。

そういったことを考えたときに、残念ながら今年の10件の中で、アンケートを通して、いじめが発覚し、その後、先生方が慌てたかどうかは別として、表現を言えば慌てて、いわゆる手当てをしていくという形だったような説明を、私は体協の下準備でつかんでおりまして、そういう意味では、これは教員の削減の問題にも関連するのですが、今の現状からすれば、先生にももう少し、みずからやっぱり一番長く接点でいるのですから、気づいてもらうべく努力をしてもらいたいということをお話をしてございます。ただ、教員、先生は、ご承知のように、教員は昔は50人も受け持っていたわけです。今は20人ぐらい。さまざまな専門の先生ももちろんいる。ただ、比較すると高校の先生より楽だという、今教育長の答弁も含めて……楽だではない、高校の先生より大変だということですよ。そういう流れの中で、現状を把握しながら、財務省は3万7,000人程度減らしたい。文部科学省は5,500人程度で何とか勘弁してくれというようなことで、町長はということになると、町長というのは、教育長は文部科学省側なのです。町長はもちろん財務省側でもないし、いわゆる教育長も含め、全部部局を見るわけですから、見方によれば、増やせば増やせるほど、あるいは現状を守れば守れるほどいいけれども、では限度はどこかと、子供に。理想は1対1まであるわけです、例えば。子供1人に対して先生1人までつけるという極論まで、極論を言えばあるわけでありまして、そこから辺の合意点をいかに求めていくかということで、そこそこは限度で20人ぐらいはやむを得ないのだらうなと。

ただ、先生の立場からすれば、昔よりいじめの問題とか、特に低学年、小学校の先生とか、いろんな本来家庭で行うべきものを学校に持ち込まれるケースが多くて、先生そのものがやるべき仕事が手につかないと。うちも嫁が教員をしておりますが、朝6時50分に出て行って、帰ってくるのは年間平均9時過ぎです。小学校の先生というのはそんなに働いて、時間給では役場の職員の、もしかすると半分ぐらいきりとれ

ないのではないかみたいなことを言うぐらい。ということで、むしろ我々地域社会あるいは親のほうで、先生方の数を、例えば国が減らすとすれば、役割分担はやっぱり親のほうでも、今までより例えば真剣に取り組まなくてはならないのだろうという総合的な政策の面で、先生の負担を軽くしてやらないとやっぱり大変なのかなと。先ほど言ったように、高校の先生は三、四時間の授業で済んでしまうけれども、小学校の先生というのは16時間もやっているわけです。そういう形の流れの中の仕事で、本来持っている教職という、知識を教えるというもののほかに、生徒指導とかいろんな問題が入っているのが現状であるということと、あとは多種、多岐にわたって国の、国民の要望を国が吸い上げて、それを学校に押しつけるというので、その事務処理が非常に多いという話も聞いておまして、文部科学省サイドと財務省サイドがこれからやっぱりやり合って、適正なところに落とすのだろうなと思っております。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 亀井伝吉君。

○4番（亀井伝吉君） 子供たちのために私たちも一生懸命取り組んでまいりますので、これからもよろしくをお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木秀夫君） 以上で亀井伝吉君の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 （午前 9時40分）

再 開 （午前10時12分）

○議長（青木秀夫君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、今村好市君。

なお、質問の時間は60分です。

[7番（今村好市君）登壇]

○7番（今村好市君） お世話になります。私、毎年今の時期に次の年度の予算編成方針、それと重点事業について毎回質問させていただいております。なぜ今の時期かということ、3月になってしまうと予算がしっかり固まってしまうので、今予算編成中だというふうに思いますので、その時点で町民と直結をした、昨日も財政課長が計画書であると。1年間の計画書を作成をすることで予算が組まれるわけですので、その固まる前に質問させていただくということでやらせていただいております。昨日も企画財政課長言っておりましたが、予算については町における収入と支出の見積もりをしっかりと計算をする計算書であるということと、私たち住民が納めた税金の使い道がどうなるのかということです。それと、住民に対する行政サービス、これがしっかりとどういう形で行政サービスが1年間行われるのかという計画書、これがまさに予算であるということになると思います。それともう一点は、町の将来の財政負担、これは財政負担、将来に向けて財政負担していくわけなのですが、そのあり方を決定をしていくというのが予算であるというふうに思っております。

それで、企画財政課長に何うのですが、今板倉町の予算編成については、何%ぐらい終了しているのか。概算で結構ですので、お願いしたいと思います。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 平成28年度の予算編成につきましては、現在進行中であります。スケジュール的にいきますと、まだ30%程度の日程というふうに考えてございます。今現在各課局からの要求書に基づきまして、担当レベルのヒアリングを実施している状況でございまして、今後町長ヒアリング等を実施するということになりますので、年明け、当然1月、最終的には2月の編成になりますので、まだ3割程度であるというふうな認識はしております。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） そうしますと、今の時点では、各課、係から次年度の事業もしくは予算要求を財政担当課で調整をしているという段階ということに理解してよろしいですね。

それと、地方財政計画、これは国が定めるのですが、これについてはなかなか国も、きちんと早く出せないという事情があるのですが、毎年これについては2月ごろになってしまうのかなと思うのですが、先行してその辺については歳入面に大きな影響が出てくる可能性があるのですが、先行して前年踏襲ぐらいの考え方で、今のところ地方財政計画については考えて進めているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 毎年国が示しております地方財政計画でございしますが、議員おっしゃるとおり、2月の中旬から末ごろの発表というようなことになってございます。現在国においては、財務省のほうに各省庁から予算要求がされておまして、特に地方税、地方公共団体に影響します地方交付税の関係がございまして。現在の総務省からの情報ですと、昨年度より2%減というような要求をしているというような情報が入ってございますので、それらを考慮しますと、現在27年度の地方交付税よりかは若干減るような感覚になるのかなというふうには認識持っておりますけれども、前年度並みの計上ということで、現在は考えてございます。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） そこで、小嶋課長も何年か財政担当しておりますので、毎年のことだと思うのですが、28年度の板倉の予算を編成するに当たって最重要として考えられること。予算編成方針については町長が立てるのだと思うのですが、それは毎年似たり寄ったりの予算編成方針だと思うのですが、28年度については最重要と考えられる項目が一、二点ありましたら、企画財政課長の私感でも結構ですので、お願いしたいと思います。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 平成28年度の予算につきましては、現在ヒアリング中でありまして、今抱えている問題としまして、最重要課題は、やはり庁舎建設であろうというふうに考えてございます。そのほか八間樋橋、国道354号に関する事業等も当然重要な事業というふうな認識をしております。また、新

規事業ということではないのですが、予算面で相当なウエートを占めます、現在ヒアリング中ではありますが、中央公民館の改修事業等も重要な政策であろうというふうに考えております。

また、今地方創生絡みで地方総合戦略、もしくは人口ビジョン等を作成中ではありますが、なかなかこの地方創生というのが難しい課題でありまして、今まだ作成中の段階でありますので、それらの地方創生絡みの予算がどのように28年度に反映できるのか、まだ若干未知数なところもございますが、それらも重要な課題であろうというふうに考えてございます。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） 今の事業、特に28年度の重点事業については、後でまたおいおい聞いていきますので、歳入面で何か苦慮する点、課題等がありますか。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今現在、歳入につきましても要求といたしますか、概算を出しているところでございますが、今現在若干苦慮といたしますか、心配されるところが町税の関係でございまして、特に法人税がかなり減額をしている。平成27年度も今現在かなり法人税が予定より下回っているような状況がございます。平成28年度もこのような状況が続くのかなというふうなところが歳入面では今一番懸念されるところであります。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） 地方自治体の予算というのは、歳出をしっかり重要事業をきちんと予算化をしてということと並行して、歳入をある程度しっかり抑えると。その歳入に見合った事業を進めていくというのが基本的には一番安全な方法だと思うのですが、28年度については法人町民税がかなり減るだろうという予測なのですが、なぜ減るのか、その要因がもしわかったらお願いしたいということと、28年度の総額の予算はどれぐらいで今見込んでいるのか、お願いしたいと思います。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） まず、法人税の関係でございますが、もともと板倉町につきましては、法人の数が少ないというような状況がございます。それで、1社の法人税がかなり減額になるといいますと、その影響が大きいものがございますので、要因というのはなかなか私どもでは把握できないところでございますが、もともと法人が少ないところで大きい会社等の法人税が減っているというような状況がございます。また、28年度の当初予算の要求額でございますが、これはまだ庁舎建設の關係の予算は入っておりません。また、地方創生絡みの予算についても入っていないというような状況のもとでございまして、要求額につきましては56億1,300万円というような要求がございます。それに対しまして、歳入につきましては50億2,000万円というようなところで、約6億円弱の開きがあるというような要求の内容となっております。当然これは基金の取り崩し等を見込んでいないような状況の数字であります。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） 毎年起こる現象だと思うのですが、歳入の見込み額と歳出の見込み額の差はどうしていくのかなという話になると思うのですが、事業を精査して、整理をしていくということが1点と、恐ら

く歳入の不足分については財政調整基金等を繰り入れていくというやり方があるのだと思うのですが、今回については約6億円ぐらいの開きだということなのですが、これの中にまだ庁舎建設、一番でっかい庁舎建設と地方創生事業、どういうものを取り組むのか後で聞きたいと思いますが、その辺の予算が入っていないということなのですが、それを入れると10億円近い不足が生じてくるという今の現状だと思うのですが、これを最終的にどう整理をしていくかということだと思うのですが、これについては後で事業ごとに少し質問させていただきます。

それともう一点、国は消費税5%から8%上げましたよね。町にも地方消費税交付金という形で、かなり増額をされてきておりまして、今町は1億6,000円ぐらい毎年入ってきているのかなと思うのですが、この地方消費税交付金については、社会保障費等、子育ても含むのですが、それにある程度限定をして国も使っていくという、国民との約束で消費税上げておりますので、地方自治体においてもそれに準じて行っているのかなと思うのですが、この財源を、ここ2年ぐらいだと思うのですが、使って、町の社会保障が、具体的にこの部分についてはこういう、こんな形で充実をしましたよとか、この事業についてはもう財政的に厳しいのですけれども、この財源が充てられるために将来にわたって継続的に事業を進められますよという、そういう具体的なものがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 消費税絡みの歳入としまして、地方消費税交付金というのがございます。議員おっしゃるとおり、26年度決算におきましては1億6,300万円ほどの歳入があります。これ前にもご答弁させていただいたのですが、地方消費税交付金のからくりといいますか、国では消費税を上げた分、地方消費税交付金に上乘せをしてくるというような言い方をしておりますが、その分地方交付税から減額をするというような措置がございます。具体的に言いますと、基準財政収入額に地方消費税交付金の額を100%盛り込むというような内容になってございまして、財政としましては、地方消費税交付金が増えるかわりに地方交付税が減るというようなことになっておりまして、プラス・マイナス・ゼロというような感覚を持っております。先ほど議員から質問ありました具体的にどのような対策に使われているかということでございますが、議員おっしゃるとおり社会保障4事業に使っているのが現状でございます。その社会保障4事業ですが、具体的には今ある既存の社会保障4事業の財源に、その地方消費税交付金を充てているというような現状でございまして、増えている分、何か充実したというような事業は現在のところございません。先ほど言ったように、国から来るお金はプラス・マイナス・ゼロというような感覚でおりますので、新たに何か、その地方消費税交付金の増額分をもとに何かを立ち上げるということは、財政的には今のところ考えていないというようなところでございます。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） そうすると、国は表向き消費税上げるために、国民に対しては格好のいいことを言っていて、国も何となく見えてこないのです、何をやっているのか。地方においてもそういうことで、その分交付税を減らしているわけですから、財政運営上、全く変わらない。逆にひもつきの財源が入ってきたために、ほかに使えないという、非常にやりづらいことになるだけの話であって、これについてはやはりもうちょっと地方も国に対してしっかりと物を言っているのでしょうかけれども、今後も言い続けていくことが大事な

というふうに思います。

次に、具体的に決算と予算の関連についてちょっとお伺いしますが、これについては前、財政担当をしておりました中里補佐、決算と予算の関係についてはどういうふうな考え方で今まで予算編成やってきたでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 中里町長補佐。

[町長補佐（中里重義君）登壇]

○町長補佐（中里重義君） お答えいたします。

私が過去財政を担当していた当時での考え方でございますけれども、やはり先ほどの企画財政課長の答弁にもありましたとおり、いわゆる歳入、それから歳出、これの額の差額をどう補填するのか、この辺が一つのやはりポイントでございまして、歳入の中には予算としては前年度の繰越金を計上するということが1点ございます。その中で、過去の議論の中でも、当初予算から比べますと、決算時の最終的な既定予算は大分膨らむという現象が出ておりますけれども、これにつきましては前年度の決算の結果がどの程度、いわば繰越金が見込めるか、これが非常に推計が難しいという中で、過去記憶している限りでは、当初予算では前年度繰越金を5,000万円程度しか計上していなかったということでありまして、その辺が予算と決算の段階では大分金額的に乖離が生じてきているということであったというふうに感じているところでございます。したがって、当初予算と比べまして決算時の既定の予算に対する決算額、これに大分乖離が出てくるということはやむを得ない、いたし方のないことであったのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○7番（今村好市君） 現在の小嶋担当課長は。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 予算と決算の関連でございしますが、これは予算編成をする以上、基本的だと思いますけれども、当然新年度の予算を編成する場合には、前年度の決算額及び当該年度の決算見込み等を考慮し、新年度予算を組んでいくということが基本というふうに考えてございます。昨年も議員からその辺の是正についてのご質問等がございました。今、平成27年度の途中でございまして、27年度予算につきましては、かなり議員のご指摘にもありました内容について考慮させていただいているというふうな状況がございまして、平成28年度の当初予算編成につきましても、財政の基本であります前年度の決算、当該年度の予算執行状況等を考慮し、平成28年度の予算については編成するというふうな考え方だと思っております。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） 考え方はよくわかったのですが、現実の問題として、過去3年間の状況を見てみますと、24年度が当初予算51億円、決算額60億円、この差額が9億円。25年度が当初予算額51億円、決算額61億円、差額約10億円。26年度が53億円の当初予算に対して63億円の決算額、これは収入済額です。10億円の差額。先ほど中里課長から話がありました前年度の繰越金、これ8,000万円から1億円予算計上しているのですが、これが不確定要素だからなかなか見込めない部分があるということでしょうけれども、この3年間を見ても、当初予算が50億円ぐらいで決算で歳入済額が60億円、10億円、これだけ差があるというのは、これ

3年間同じぐらい差があるのですよね。そうしますと、不確定要素だからなかなか当初予算にしっかり組めないという理由がどこにあるのかよくわからない。これは何回かその部分については指摘をして改善はされているのだと思うのですけれども、ちょっと開きが大きいのかなと。昨日町長は、挨拶の中で収入の見込み額をしっかり見込んで予算を編成したいという予算編成の方針については言っておるのですが、今年度についてはこの辺はどういうふうに考えたらいいか。当初予算でしっかりと町民のサービス、もしくはいろんな事業に対する要望とか陳情とか、町にはさまざまなものが出てきているのだと思うのですが、そういうものを少しでも当初予算でしっかりと組んで、年間、今年度については町としてはこういうサービスを重点的にやりますよというのが当初で示されるべきかなというふうに私は思うのですが、企画財政課長、この辺の現象についてどう判断をしますか。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 議員のご質問の内容にありました24年度、25年度、26年度の当初予算との決算額の乖離、金額についてはそのとおりでございます。ただ、約9億円から10億円弱の乖離の原因につきましては、当然当初予算でそのまま補正なしでいくということが、これは理想だそうです。これは財政法上の理想だそうです。ただやはりその中に、年度途中でどうしても補正をする、しなくてはいけないような状況があると。その一つに繰越金があるのです。先ほど24年度が約9億円弱、8億6,300万円ぐらいの乖離があるのですが、その主な内容としましては、繰越金と地方交付税の補正なのです。この地方交付税と繰越金を2つで6億6,000万円の補正をさせていただいていると。要するにほとんどがこの地方交付税と繰越金であるというようなことでございます。これは24年度、25年度、26年度、それぞれに当てはまることでございます。

先ほど不確定要素、要するに繰越金の問題でございますが、なかなか年度途中、要するに次年度の新年度予算編成時期に次年度の繰越金を予想するというのはなかなか難しい状況ではあります。そのようなことが要因になっているのではないかというふうに思われます。ただ、やはりきちんと歳入を見込むということは、これは予算編成上の基本でございます。極力歳入を推計して、極力実際に合ったものをつくるというのは、予算編成上の基本であるというふうに認識しております。ただ若干、どこの町も同じでございますが、予算、特に歳入については留保分といいますか、ある程度余裕を持ったところで歳入を計上するというようなところがございまして、10億円が極端に当初の予算額と決算額が10億円、これが多いという、ではそれを幾らにまで縮減するような推計をしたらいいか、なかなか難しいところではございますけれども、極端には乖離が縮小にならないというようなことは考え方は持っております。ただ、なるべく乖離を少なくすることは、私は原則であるというふうに考えてございます。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 我々もこの予算編成時、前にも今村議員のほうから指摘もいただいて、それもそうだなと思いつつ、毎年何回目になるか、臨んでいるわけでありまして。収入も支出も正確に見積もるとというのが大原則であります。正確に見積もれば、それぞれが100になるはずであります。しかし、予算というのは100を間違いなく入ってくるとしても、入ってこなければ予算を100と組んでしまえば、95であれば5%マ

イナスになってしまうわけですからねということで、収入を正確に見込むということは、現状では恐らく95ぐらいで見るのだろうと。あるいはもっとそれ以下で。支出は、間違いなく出ていく額が確定ができればいいのですが、やっぱり予算ですから。ですから、お金が足りないということになっては困るということで、気持ち多目に、収入は気持ち少な目に見込み、支出は気持ち多目に見込むというのが財政の現状だと。私は入ってきて、役場の外から役場の中へ入ってきて8年たちますけれども。例えば、収入を95に見積もり、支出を105に見積もると、その差10%出るのです。実際は0.5%きり見ないけれども。ですから、1割ぐらいは当然であろうと、安全策も含め。50億円の1割であれば、5億円ないし五、六億円というのは当然のこと。現状今、今村氏の指摘なんか数字を見ると、去年あたり15%ぐらいになっていると。例えば、50億円の予算が10億円近くに膨らんでいるという、2割にもならないと思いますけれども。そういうことで、わずかの差とってはなんです、例えば92.5、107.5に見積もると15%と出てしまうのです。そこのわずかの差をこれからできるだけ、議員が言うように使える金をそのまま次年度に繰越すということではなくということにもなるのだろうと思っております。

このところ、なぜ多少そういう面を私が強く指摘しないかという、役場の庁舎建設資金等々も、ご承知のとおり、私が就任当時はほとんどゼロに近かったわけでありまして、この7年間で10億円の積み増しをしているということで、一般論で多少収入も正確に見込むと気持ち少な目に見込み、支出は気持ち多目に見込み、そういったことで出る最終的な差額の1割や1割5分程度、その中の一部を次年度の繰越金に、一部を、いわゆる庁舎建設資金等に積み込んでいくということでもしなければ、庁舎建設資金などはたまらないという論理もできるわけでありまして、そういう財政運営を、きっと本来であれば議員の言うような形でやりたいということも財政とすればあるかもしれませんが、私の指示で、だって庁舎建設を町民が望んでいるのであれば、庁舎建設は5年、10年の計でやらなければならないということで、そちらへお金をため込むというの、これは有効な、その年、その年の施策であるということで、それが実を結びつつあると。なおかつそれであっても、約半分、これから実際どれだけの借金をし、どれだけの自己資金、いわゆる持っている現金を基本にしという、その比率も考えなくてはなりません、12億円にしても12億円をつぎ込み、例えば8億円を将来の負担ということで借金で賄うとか、いろんな方法が出てくると思いますが、ようようそういう手法をとりながら、今日に至っているということもご理解をいただければというふうに思っております。多少余った分をそちらへ回すということになっているのだろうと思います。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） 先ほど財政課長が話をした繰越金の話ですが、これ交付税と繰越金補正で修正をしているというのはわかるのです。多いのはやっぱり毎年町税、町税については恐らく、今町長が言ったように見込み8割から8割5分かもわかりませんので、約2億円強から1億8,000万円から2億円は補正で上げていますよね、3年間。地方交付税についても1億円前後、これ補正で上げているのです。繰越金が5億円から6億円。これ安定的に3年間補正でやっているのです。今町長が言った庁舎建設基金積み立て、これは私も当然積み込むべきだという話をずっとしてきましたので、それをして、24年あたりしているのです。してもこの財政状況ですから、別に全部をどうのこうの、安定的にやっぱり財政運営しなくてはならないので、その辺はでは毎年、では何億円、この安定的な状況の中で、例えば1億円だとか1億5,000万円、2億円は当初予算でしっかり組みましょと、そういう話をしているわけです。当然補正予算というのは当た

り前の話で、突発的だとか、いろんなものが出てきますので、それは補正予算、当然組むのはいいのです。ただ、当初予算でもうちょっとやっぱりしっかり組んだらどうでしょうかという話をしているのですので、ぜひこれについては少しずつやっているということもあるのでしょうかから、町民に見える形でもうちょっとやっぱりやってもらったほうが私はいいのかなというふうに思うので、町長のところには恐らくいろんな要望、これやってくれ、あれやってくれというのが出てきていると思うので、毎年それは、はい、そうすかとかできないのはわかっているのですが、1つ、2つは、その財政状況を見ながらやっていくべきかなと思うので、ぜひその辺、財政当局はぎゅうぎゅう、ぎゅうぎゅう縮めて、安全に安全にというだけで、これだけ安全なのだから、この中の10億円の1割や2割、当初予算でしっかり組んだって何の問題ないと。私は財政状況は問題ないのではないかと考えているのです。ぜひそれはやってくださいよ、28年度には。町民にわかる形でやっぱり少しやるべきだと思うのです。

その中で道路整備、一番の町民が願っている道路整備、一生懸命進んできたのですけれども、49路線まだ残っているのです。では、これは例えば28年度で1億円使って、どれだけの道路、その要望が解消できるのかどうか。その他、後で防犯灯の話もしますが、防犯灯をLED化に全部交付金使ってやるとどれぐらいかかるのか。あと子育てとか介護の関係、介護慰労金等も含めて、やっぱりそういう町民と直結している部分についてどういうふうに使っていくかというのを、やっぱり計画書ということでありますので、これからきちんと予算編成上、やっていただきたいという要望をしておきます。

次に移りますが、事務事業評価と予算の関連なのですが、毎年町においては、執行部においても事務事業評価をして事業の見直しをやっておりますが、27年度、26年度の決算ですか、その中でどれぐらいの事務事業評価をして、28年度予算にどういう形で反映するのか、基本的なことだけで結構ですから、企画財政課長、お願いします。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 平成26年度の事務事業評価につきましては、全体で394事業ありまして、各課局のほうで全てその評価については終了しているような現状でございます。評価結果につきましては、改善が13事業、縮小が2事業、休止・廃止が2事業と、26年度で終了というのが14事業、また拡大というのが9事業、維持継続が354事業というような結果となっております。現在各課局におきまして、担当レベルでの予算ヒアリングを行っておる状況でございますが、先ほど言ったように、その後町長ヒアリングを実施し、1月の中旬までには終了したいと考えてございます。その中で、当然でございますけれども、各課局で事務事業を行い、精査をし、その評価結果を28年度の予算の中に取り組んでいくというような段取りとなっております。

また、議会からの事務事業評価も12事業ですか、ありました。これらも行政評価推進会議等を開催し、その評価内容を検討または改善、指摘があった内容につきまして精査をし、今後の方針、方向性等を決めております。当然この結果につきましても、28年度の当初予算に反映をしていくということでございます。ただ、それが具体的に、では幾ら予算に反映するのか。その辺はまだ私ども集計はしておりません。特に評価内容は、やはり事務事業の中身の充実というような評価が多くなってございます。予算をより多くとりたいとか、やはり事業を拡大し、やるというような内容が少ないような状況でございますので、予算にどのぐらい反映

をしているか、させたかというのは、財政としましては今のところ把握をしていないような状況でございます。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） せっかくやっぱり評価しているわけですから、やっぱりその評価結果というのを次の28年度予算にやはりしっかり生かしていくということが大事だというふうに思っております。ぜひそれはよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど話が出ました、議会で12事業評価をして、提言を町長に議長のほうから出してあると思うのですが、その検討結果については、まだ最終結果は出ていないのだと思うのですが、現状維持でいいたろうというのが3事業、今年度は、26年度事業の評価ですけれども。見直しについては9事業ということをお願いしております。

その中で、ちょっとやっぱり予算に関係するものについて何点かお尋ねをしたいのですが、継続なのですが、防犯施設の整備事業ということで、担当課とのやりとりの中で、できれば28年度予算で町内の防犯灯を全部LED化をして明るくするという部分と電気料の削減を図りたいと。これについては、国の交付金が見込めるので、単年度でやればという話があったのですが、この辺の予算については今のところどういうふうな考え方で。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今の防犯灯の関係には、次年度というか新年度に盛り込むようなことを前提に当然、先ほどの流れのご指摘も含めて。道路等についても、ご指摘のとおりというか精いっぱいやっているつもりであります。介護慰労金等についても、やっぱり今年はそういうことですから、前議会の要望のあった形に、町外も比べながらね。例えば、一番我々が注意しなくてはならないのは、防犯灯みたいに1回に無理でも、例えば投入して、だけれども、後々削減効果が出てくるもの。また、例えば介護慰労金とか子育て、始めると、なかなかやめられぬもの。これから、今の財政よりも財政力が落ちることをやっぱり先々考えなくてはなりませんから、そこら辺のところを慎重に精査しながら、とりあえずは道路も今年もそれなりに思い切つてということで計画をしております。

ちなみに、まだ43路線あるというご指摘でありましたが、既に昨日調査をさせまして、私が就任をしてから、いみじくも同じ数なのですが、43路線完成をいたしておりまして、現在継続8路線ということで、これもスピード化を図っておりまして、極端に言うと、これから例えば、うちの近所が今まで全然スポットが当てられなかったと。1本舗装された。そうすると、あっ、この道もやってもらおう、この道もやってもらおうということで、整備が進むと同時に主線路から幹線、幹、幹から枝、枝から小枝みたいな形で整備の要望は上がってきていることは事実ですが、そういう意味では担当課長の話などを聞くと、重立った町道の幹線的な意味も含めて、主要道について、あるいはどうかかなという意味まで後回しにしていたものを除いてほぼ完成の域に入りつつあると。だから、これからはだんだん細かいところのものも取り上げられれば取り上げていきたいというようなことで、先ほどの今村氏の指摘等も十分考慮しながら、やっぱりこれはやっていくべきだろうと。何より町民が喜んでいただくのは、議会も我々もうれしいことですからね。ということで基本的には共通の見解でいるということでご理解いただきたい。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） 先ほどの話は、当然町長が言うように、行政のプロですから、単年度もしくは1年か2年でぼんと投資をすれば事業として終わってしまうもの、もしくはいったんやり始めると、特に福祉だとか医療だとかというのは継続的にやらなくてはならないので、後年度の負担が非常にでっかくなってきてしまうということも、当然これはもう推計をして使っていくというのは当たり前の話ですから、お願いします。

今、防犯灯については来年、6,000万円ぐらいですか、かけて、もっと安いのですか。よろしくをお願いします。これについても、もう一回、区長さん、防犯協会を通して、修繕をする部分と、ここにどうしても欲しいよというのが多分出てくると思うのです。だから、そういうものもある程度カバーをしてやっていただければというふうに要望しておきます。

それと次に、行政区運営についても、議会としては現状のままお願いしたいということなのですが、特に28年度再編が絡んできますので、行政区運営に対する費用については、余り削減をしないで、軌道に乗るまではやっぱりしっかりやってもらおうと。役場の仕事のかなりの部分を行政区にお願いしている部分がありますので、やっぱりパートナーとしての役割が非常に高いものですから、多少の支出はあってしかるべきかというふうに思いますので、行政区運営についてもどうぞよろしくをお願いします。

農産物直売所の運営事業、これがなかなか難しいと思うのですが、町の農業振興を進める上で、やはりあそこを何らかの形で使っていかななくてはならないので、28年度については、お金はかけるか、かけないかは、はっきりまだ見通しがつかないと思うのですが、あそこをどう使っていくかというものについては、議会も執行部も含めてですが、かなり慎重に議論をして、早い時期にその方針を出すべきかと思うのですが、担当課長。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） いずれにいたしましても、直売所の関係ですか、既に閉店をしたという中で、その後に補助金等の制限を含めて今確認をして、できるだけ早い時期にということとやっております。県との協議の中では、あそこの施設が10年間農産物直売所として基本的に当初の目的どおり使われたということで、具体的な施設の内容だとかが固まってくると、場合によるともうちょっと違う形での展開の可能性があるというふうな形で、ケース・バイ・ケースの具体的な計画が立てられれば、県を通じて国との協議等も応じてくれるということなものですから、その辺の計画をどのような形でいくかというところを、今いろんな情報を収集した中で進めていければという形で今検討中でございます。そんなような状況なのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） よろしくをお願いします。

それと、先ほどの介護慰労金については、町長から答弁がありました。これは国もやっぱり汚い話で、今まで介護保険のほうできちんと見ていたものを急に見なくなってしまったよと。一般会計で見ろよと、そんな無理な話ばかりして、国は在宅介護、在宅医療を進めているのです。急性期病院はもうベッド数減らして、包括ケア病棟を増やすというような方向にしているわけですから、当然それは在宅で見る医療なり介護は手

厚くやるのが当たり前の話。それをやらないで、では何が在宅医療、在宅介護だという口ばかりの話なので、市長会についても、町村会も、やっぱり国に対してもうちょっとやっぱりこの辺はしっかり言っていかないと、一番末端の市町村は困ってしまうので、言っていることとやっていることが逆ですから。しょうがない、自治体もない金を出して、その辺は進めなくてはならないという痛しかゆしのところがあるので、近隣の町村と話し合いをしながら、なるべくきちんとした形で進めていただければということで、先ほど町長はそういうことにおいては進めるということだったので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、中期事業推進計画、町がつくってもう丸4年がたったのですか、見直しをするということなのですが、ここに来て地方創生の総合戦略計画とダブってきってしまう部分があるので、この辺どう整合性をとっていったらいいのかなということなのですが、余り地方創生のほうのお金は、今のところ当てにならないような気がするので、進めるのは進めるにしても、やっぱり町がつくった中期事業推進計画をやっぱり中心に進めて、その中で地方創生の計画のほうに乗っけて、交付金がもらえるのであればもらうという方法がいいのかと思うのですが、企画財政課長、今どういう進捗状況ですか。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 議員のおっしゃるとおり、現在中期事業推進計画の実施計画、後期計画になりますが、28年から31年までの計画を各課において見直している状況でございます。当然見直しにつきましては、前期計画を検証の上、中身を精査し、それを後期計画のほうにつなげるというような作業を進めている状況です。と同時に地方創生というような計画をつくれというような国からの指示があり、板倉町につきましても、ほかの市町村と同様に作成をしているような状況でございます。この24年度から26年度の実績、もしくは27年度の中間の状況を確認して、当然28年度以降に事業内容等を確認する。事業費等も含めてでございますが、そのような状況となっております。今現在、地方創生の事業を計画し、各市町村でももうそろそろでき上がっているところも出ているような状況でございますけれども、かなり他市町村も苦慮しているようなところでございます。

板倉町につきましては、板倉ニュータウンは、これは人口減少、移住促進事業の最たるものというふうに思っております。そういう意味では、今まで板倉町については相当地方創生絡みの事業に取り組んでいるのだというような状況もございます。また、子ども・子育て支援事業等についても、住民サービスの向上という点から、ほかの市町村との格差是正という点からは、かなり前向きに取り組んでいるような状況も見受けられるということで、ただ今その地方創生絡みの新規事業については、大変苦慮しているような状況です。また、国からの交付金、新型交付金といいますけれども、これにつきましては26年度の補正で1,700億円、次年度、28年度は約1,000億円というような情報が国から来ておまして、それもかなり厳しい条件がつけられるというようなこともございますので、なかなか交付金をいただけるような事業を小さな町で取り組めるのかということで、今非常に苦慮しているようなところでございまして、議員おっしゃるとおり、基本的には中期事業計画をもとに、その中に総合戦略を取り込んでいければなというふうなことを考えてございまして、当然平成28年度の当初予算につきましても、そのようなものを中に入れ込みながら作成しているような状況でございます。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） そうしますと、中期事業推進計画については見直しをして、できるものは28年度予算に取り組んでいくと。それと並行して、多分補正になってくるのかなと思うのですけれども、総合戦略、地方創生についてはまだ計画はしっかりできていませんので、その辺については5カ年の計画ですから、できるものについては補正で取り組んでいくということで理解してよろしいかと思うのですが。

それと、でっかい話で、地方創生絡みで国や研究機関の、地方に分散をするということで、板倉については県と一緒に、板倉ニュータウンの中に国土交通大学校の誘致というのがあったのですが、この間の新聞、県の企画部長の談話によると、非常に厳しいよと。難航しているという。恐らく難しいのかなと。その中で国は何で難しいと言っているかということ、施設整備が不十分だとか、利用者の交通費や移動時間がかかるなんて、こんなものは最初からわかり切っている話なので、それが理由になってはいないのですけれども、そういう何というのですか、いいような話をぽんと出しておいて、最後は各省庁の考え方で、全くゼロに近いという、それがこの地方創生には見られるのかなと。この間、議員も視察に行ってきた、見附市なんか行っても、あそこはモデル事業で第1号で認定されても、さっぱり交付金についてはわかりませんなんて言っているぐらいですから、これもちょっとわからないのかなというふうに思うのですが、いずれにしても国に納めた税金を少しでもやっぱり戻してもらおうということも必要ですので、取り組めるものについては積極的に取り組んで、国の交付金を一円でも多く町に持ってきて整備をするということもどこかきちんとやっぱり考えて政策的、政治的にもお願いしていければというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、重点事業、時間の関係がありますので、簡単に質問だけさせていただきます。新庁舎建設事業なのですが、町長の挨拶にもありましたとおり、住民発議による合併の話がどうなるかわからない状況なのですが、出てきております。それと、地方創生の中で、悉皆調査ではなくて抽出の調査だと思うのですが、合併についてのアンケートについては、賛成が25%、どちらかといえば賛成が22%で、47%が合併については賛成ですと。反対については20%、わからないが31%という結果が出てきております。館林市との合併については賛成が47、どちらかといえば賛成が36で非常に高い、83%が賛成、反対が5%、わからないが11%、こういう結果が出てきているということと、住民発議による合併協議会の申請が出てくる可能性が非常に高いということも含めて、現状のまま庁舎建設については、予定どおり進めるのか、進めないのか、多少の検討の余地があるのか、そこだけお願いします。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基本的にタイミングが悪いと言っては失礼な話ですよ。合併請求を起こした時期。この庁舎建設等を考えるとですね。スタートしたことは事実ですが、建て始まっていないという流れの中で、ということで、第6回、次の庁舎建設委員会にはそれらも含めてもちろんご協議も申し上げたいと。ただ、基本的に今まで約1カ月以上前に出されたわけでありますから、その影響と対象をどうするかという、一応役場内の会議を持っているわけですが、いろんな形で問題点が非常に出てくると。問題点というのは、業者を今の時点で、例えば凍結はできないという問題とか、総合的に例えば庁舎を、1つの例ですが、では3階を2階にしようという、例えば話になったとしても、3階分に建てるお金は、合併をしていくとなると、例えばお金で持っていかななくてはならないと。

「ほかのものをつくるのではないですか」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） いや、合併というのはそんな甘くないですよ、あなた。例えばいろんな過去の例を聞きながら検討しているのですが、いずれにしても庁舎建設は合併をも想定をした応用性のきく庁舎ということでスタートしているわけですから、この次の第6回の建設委員会には、考え方としてはこのまま、いわゆる違約金を設計業者に払ったり、いろんな問題も例えば生じたり、あるいはいろんな使い方も、例えば合併後だって当然できることを想定をしているわけですから、原則的には今のままで進もうということに、原案としては提示したい。それでご協議をいただいて、異論が出たときに、その異論の対処がどうかということも含め、これは私一人あるいは役場の職員だけでつくるものではないですから、まさにそのために建設委員会もあるのですから、慎重に検討はしたいと思いますが、今のところいろんな話し合いの流れの中で、こちら側ではそんな考え方を持っております。

○議長（青木秀夫君） 今村好市君。

○7番（今村好市君） 新庁舎については誰ですか、針ヶ谷さんですか、質問が出ておりますので、私はこの程度にしておきたいと思います。

いずれにしても、ちょっとやりづらい状況かなというふうに思いますので、合併を見据えた庁舎といえども、5年先、10年先に合併をするのか、それがうんと早まってしまうのかによって、またこれ随分またお金をかけなくてはならないという部分が出てきてしまうので、どうしたらいいのかという非常に厳しい状況ですよ。

では、次に防災対策、これも小林議員が質問していると思うのですが、簡単に質問させていただきたいと思います。関東・東北の豪雨に町から小山市と栃木市ですか、4名ずつ職員を派遣しているということなのですが、これはきちんとした職務上の派遣というふうに私は理解しているのですが、お手伝いをするという部分と、我が町でそういうことが起きた場合の対応について、しっかりと現場で学習をしていくということもあるので、総務課長、どういう4名の方の考え方、行ってきた反省点については、簡単をお願いします。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） 今回の件につきましては、栃木市と、それと小山市に職員を延べ100名近く派遣しました。職務命令ということで行ってもらいました。行ってきた職員全員については、簡単なのですが、感想を含めた報告書ということで提出をしていただきました。その中で一番感じたことというのは、やはりもし板倉町であのような災害が起こった場合、どういうふうに動いたらいいか、どういうふうに災害になった方のお宅を手助けしたらいいかということが、職員の中で大分、自分の問題として認識ができたというふうには考えております。

あと、これからは、実際にでは、特に社会福祉協議会との関係が、ボランティアセンター立ち上げなければなりませんので、その辺でこれからいろいろ話し合いを持って対策の関係を練っていく必要があるなというふうには考えております。

○議長（青木秀夫君） 今村議員に申し上げます。

時間が来ておりますので、最後の質問ということで、まとめて簡略をお願いします。

○7番（今村好市君） 県が進めている2017年から、いわゆる防災情報の伝達機能として、Lアラートという形で、新聞やテレビ、特にテレビだと思うのですが、そういう情報を、市町村情報をしっかりと流せると

いう仕組みをつくるということなので、ぜひその辺についてもしっかりと研究をして、行政についてはやっぱり正確な防災情報をいかに町民に早く知らせるかというのは大きな役割ですので、この辺についてもお願いしたいということと、もう一点、水害時の避難勧告の発令基準を、新聞によると板倉町はまだ見直しをしていないのです。見直しをしていない。これやっぱり水害、非常に板倉は水害に対しては大変な地域でありますので、なぜこれ板倉見直しをしないのか、なぜ検討されないのか、その1点だけお願いします。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） 過日、上毛新聞で出た話かと思えますけれども、実際に見直しというか、防災計画の中にまだそれが訂正をされていないということでご理解願いたいと思います。実際には、国交省のほうから、八斗島の水位が何メートルに来たときに避難準備だとか勧告だとか、そういうのを出すというふうに決まっておりますけれども、それについては今現在国が改めたもので、実際の対応はしております。ですので、計画書の中にまだ修正がしていないということになっております。

○7番（今村好市君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（青木秀夫君） 以上で今村好市君の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

11時30分より再開いたします。

休 憩 （午前11時16分）

再 開 （午前11時29分）

○議長（青木秀夫君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、小林武雄君。

なお、質問の時間は60分です。

[1番（小林武雄君）登壇]

○1番（小林武雄君） お世話になります。議席番号1番、小林です。よろしく願いいたします。貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。通告に従いまして質問させていただきます。

今回私は、3カ月前になるのですが、9月9日、ちょうど茨城の常総ですか、多大な被害が発生しました。あの台風18号からちょうど3カ月たつ今日なのですが、ちょうどあのころ、あの災害が起きまして、かなり甚大な災害が発生しております。その関係ですが、常総ではかなり情報の伝達ですか、かなり遅れてしまったということで、かなり住民の避難が遅れてしまった関係で重大な災害が発生したということを知っております。

そこで、当町におきます、もし災害が発生した場合の当町から住民への情報の伝達方法について、現状どのようにされているかお聞きしたいのですが、よろしく願いします。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） ただいまのご質問ですけれども、これはあれでしょうか、災害が起きた後の伝

達でしょうか、それとも災害が発生する前でしょうか。

○1番（小林武雄君） 前です。申しわけありません。

○総務課長（根岸一仁君） はい、わかりました。現在の状況といたしましては、1つは安全安心メールを使った伝達です。もう一つは、各行政区に防災組織がありますので、そちらを区長さんを頂点といたしまして、各支部、その下に順次回るような形でやっております。そして、3つ目ですけれども、役場の広報車を各地区ごとに回すということでやっているのが現状となります。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） それでは、安全安心メール、もしくは巡回の車なのですが、回したとしても、安全安心メール、現在ホームページですか、調べによりますと1,500件ぐらしか登録がないということで、そうすると全町民には伝達されません。また、その情報を使ってやっぱり同じように流していますので、全町民になかなか流すのは難しいかなと思いますので、それ以外の、今町のほうで考えている新しい伝達方法、いわゆる昔では平成2年から平成13年ごろ、オフトークで全町民に設置してあったものが、今はもうないのですが、それにかわるようなものを町として今検討しているかどうか、お聞きしたいのですが。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） ただいまの質問ですけれども、現在ほかの新しいものを検討しているかというご質問については、幾つかのものを考えておりますが、まだ具体的な検討まではいっておりません。その前に、情報の伝達の考え方ということになるかと思うのですけれども、例えば1つの情報手段だけで全町民の方に情報を伝えるということはかなり難しいものだと認識しています。それですので、幾つかの方法を織り交ぜながら伝達のほうはやっていくということが一番いいかと思っております。現在板倉町で一番その根幹となるのは、先ほど申し上げました中の、各行政区の防災組織を使ったものだと、それがベースになるかなとは考えております。新たに例えばオフトークに似たような形のものということで考えられるものということなのですが、例えばFMぐんまが、先月なのですが、一つの情報提供がありまして、FMぐんまの電波を使って強制的にラジオを起動して緊急の内容を伝えるというものが一つ、この前新しいものとしては提案がありました。そのほか一般的なものとしては、防災行政無線がありますが、やはり金額が数億円ということになりますので、その辺はいろいろ費用対効果を考えながら、なおかつ新しい伝達機器が開発されるのを情報を得ながら今後考えていきたいと思っております。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいま小林議員がオフトークのようなものという、それでよろしいかどうか、いかがですか、いいと思います。

○1番（小林武雄君） 実際は、私もやっぱりうちにあったのですが、あれは常時いろんなものが流れていて、実際やっぱり使っている家庭でスイッチを切っちゃって、非常時には何か役に立っていないという意見が大半だということですので、できれば、各家庭にあるのですが、非常時だけ起動するような、そういうものがもしあればということでお願いしました。

○町長（栗原 実君） いささかちょっとほら、オフトークは有線だったのですね、有線。例えば、いわゆ

る防災異常時、災害時においては、その前段で大風が吹いたり、いろいろ想定されるわけです。有線では1本切れればその回線は全部、幾ら機器を備えたとしても伝達できませんね。ということで、有線ではだめだろうとか、あらゆる角度から検討して、一つの例えば屋外広報無線方式、これもどうしても風の方向性とか、絶対に風が、地震に対してはもしかしたら鉄塔そのものがどうのこうのという問題も、この振動によって起こるかもしれませんし、どれ一つとっても完璧ではございません。したがって、先ほど言ったように一番完璧なのは、今町がやっていることでも十分真剣みがあれば対応できると思っておりますが、住民の皆さんと、我々真剣に考えている立場との考え方の乖離、耳ざわりのいい言葉、無線があれば、無線さえそろえば我が町の安全は。だけれども、無線を聞きはぐった人は、屋外放送を聞きはぐった人は誰が確認するのかというようなことを考えたときに、やっぱり理想として、死者ゼロとか、これを想定したときに、最後は幾ら無線で流し、車で回ろうが何だろうが、有線でやろうが、人員的な監視がなければ、その時点での時の首長は、マスコミと町民から批判の矢にさらされるということは想像できるわけです。

したがって、そういう意味では、一つの方策ではだめだろうということから、幾つを重ね合わせたときに一番確率が高いのかと。住民の徹底に。ということで検討させていただいております、基本的には有線か無線かといえば無線、無線については、屋外方式については六、七億円かかると、広報方式。でも聞こえない場所ができたり、常時うるさいといって怒られる場所もできてしまうということも含め、明和町等もそういった有線の広報システムを持っていますが、現在使っておりません、いろんな面で。この間の地震の関係で稼働ができなかったという実態もありますし。そういったことを含めて、本来であれば住民の確認する組織をしっかり立ち上げ、そのほかの手段はいずれも聞き漏らしや事故によってできなくなる可能性がありますので、各行政区単位あるいは地区単位に、今役場の持っている広報カーが、声が小さいの、聞こえなかったのということもありますけれども、それは全てのものにも当たるのです。方角によって聞こえなかったとか。ということで、今あるシステムだけでも十分だと思っておりますが、ただ今の時代、非常に地味で、それだけで安全かというようなものについて説得力がいまいち落ちるのかなという感じもしますので、プラス、要はどうも聞いていると、一斉にお知らせする方法さえあれば、みんなが逃げてくれるだろうというようなイメージから発想そのものが成り立っていますので、それそのものが果たして正解なのかどうかということも含め、担当課も含め、町の課長会議あるいはいろいろな会議を経て検討してまいっております。今のところ有線か無線かといえば無線、できるだけ安価なもので、最終的に今のご時世、有線であればケーブルテレビを毎戸加入をさせて、ケーブルテレビとの提携で幾らでも瞬時に入るものはできるけれども、有線なのです。先に入れてしまった人、それには後から入れる人に全額補助するなり、例えばそういう方式とか入れた人には入会金だけ払えばいいとか、戻せばいいとか、いろんなことも考えているのですが、あとは今の形でもそれなりに対応できるということも含め、せっかく大金をかけて入れる方式については、今まさに地球全体あるいは日本全体も、危機対応がまず行政の最優先課題になっておりますので、それにかかわるメーカーは日進月歩、毎日毎日社の命運をかけて開発競争もしているわけだと理論的に思いますので、冷静に、さっき言った幾つかの条件を備えて、なおかつ有効、安易、安い費用で、安い費用でというのは、一定の額以上はかかると思いますが。そういった総合的な判断をしております。

したがって、オフトーク的などという全体での質問については、非常に深みのない質問かなと思っております。確認をさせていただきました。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） ただいま現状の考えでは無線と、あとは住民の現在できている情報伝達ですね、その両方で一応現在やっているということですが、それがやっぱりもし欠けた場合におきましては、やっぱり両方同時に情報の伝達をすればやっぱり有効になると思いますので、その辺のところをよろしく願いいたします。

また、これにかかわる他市町、この近辺の関係ですが、その辺の情報はどんな形なのか教えていただければと思うのですが。近隣の館林、大泉、千代田、邑楽、その辺です。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） 近隣の状況ですけれども、館林につきましては、一斉伝達の方法はありません。ただし、移動式のアナログ無線ということで、トランシーバーのようなものですが、それが28局整備しています。それと、明和町は、オフトーク通信を16年まで行っていたのですが、それが廃止になりまして、現在はそういった伝達手段は今のところありません。それと、千代田町は、平成元年から防災行政無線を導入していますので、屋外放送になりますが、そちらで行っております。それと、邑楽町につきましても、同じく防災行政無線を導入しております。また、大泉につきましては、一斉にお知らせする、そういった行政のものはありませんけれども、かわりに太田市と一緒にありますけれども、地方FMのFM太郎という放送局があります。こちらに番組を持っておりまして、ラジオで毎日、定刻に行政の情報を流したり、あとは緊急時にはそういった放送ができるような形になっております。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） そうしますと、ただいま近隣では、千代田、邑楽が導入していて、館林、明和、大泉あたりはまだそのところは進んでいないということですね。やがて広域的に、現在板倉町はごみの関係、水道の関係でも広域的に進んでいると思うのですが、その関係でやがてはそういう広域の関係で、先ほど紹介されましたFMラジオとか、その辺の関係で、そういうのを協議するようなことがもしあった場合は、それは協議して進めてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。防災の連絡については以上にしたいと思います。

次に移りたいと思います。ひとり暮らし、特に高齢者への情報の伝達の仕方なのですが、一たびやっぱり災害が発生しますと、なかなかひとり暮らしのところには情報が流れにくいのかなと。もしくは、先ほど総務課長さん言われましたが、今は組織あるのですが、現在総代さんが恐らく毎戸を歩いて情報を話していくということで、もし留守とか、そういう場合については、やはり漏れる可能性もありますので、その辺のところをどのようにカバーするのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○町長（栗原 実君） 留守ということはないだろう。寝たきりの人がいるでしょう。本人か。

○1番（小林武雄君） はい。それはまた、ひとり暮らしの方への情報の伝達とか、その辺のところをお聞きしたいのですが。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） ただいまのご質問なのですけれども、ひとり暮らしの方が留守ということは、今ちょっと町長のほうも話出しましたが、そういうことはないのかなと思っておりまして、通常の伝達方法ということでご了解願いたいと思います。先ほど説明した中に、自主防災組織の連絡網というのをお伝えしましたけれども、基本的にはやはりこれを使って伝達はやっております。それと別というか、それに加えてさらに、例えば高齢者の方であるとか、体が不自由な方につきましては、ひとりではなかなか避難ができない方については、災害時の要援護者避難支援プランというものをつくっております、その一人一人に誰が連絡をするかという細かい計画までを立てまして、避難をするような形で現在の段階では連絡をするようにしております。いずれにしても、早い段階で避難することを極力お伝えするようしております。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） その辺の要援護者とか、それに対しましては、地元のやはり行政区の区長さん、あと民生委員の方、あと社協の方ですか、連絡をとり合って実際にやっぱり運用していると思うのですが、そのほか毎年毎年6月、7月ごろに実施している、避難訓練をやっていると思うのですが、その際にもできれば、2年前ですか、町のほうでつくりました防災ビデオ等を恐らく活用して、あとそのときと同時にそういう活動をしているかと思うのですが、その要援護者の実際に訓練の中で何回かやった経験はあるでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） ただいまの要援護者の避難訓練につきましては、今年度初めて実施をさせていただきました。それにつきましても、全員の方はなかなか参加できませんでしたが、今後はその辺も特に力を入れながら進めていきたいと思っております。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） 今回初めてということですので、今後、毎年毎年避難訓練やっていきますので、その中で、今年たまたま総合防災訓練がありましたので、それに合わせて恐らくやったかなと思うのですが、今後は、毎年毎年避難訓練やりますので、東西南北ぐらいの順番ぐらいで、もしやっていってもらえればと思いますので、日ごろの備えのために頑張っていただければと思います。

また、その要援護者の関係ですが、やはり一番大事なのは、日ごろのやっぱり地域の皆様の見守りというか、交流というか、地域の皆様がそういう方がいると。その方に対しては、実際もし災害等の前に避難する場合には、こういう組織でやっぱりやっていくということで、あらかじめ組織はできていますので、その組織を十分に皆さんのほうに周知してもらって、非常時には十分活用できるような形にしていってもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、洪水ハザードマップに関してですが、ちょっとお聞きしたいと思います。この洪水ハザードマップ、恐らく平成20年ごろつくって、21年に全町民に恐らく配ったかと思うのですが、もうあれから7年、8年たっていますので、かなり家庭の中でも埋もれているか、もしくは紛失している方もいると思うのですが、また内容的にはさらに、今年の9月の災害が向こうでありましたが、そのときにも起きましたが、かなり町内にも冠水、浸水ですか、一部しているところがありますので、そういうところもやっぱり見直してもらったことを入れたり、あとは今年水防法が変わって、倒壊おそれのある場所とか、浸水の段階の時間ですか、その辺のところを表記するようなことが必要だということがやっぱり出ていますので、その辺の形を入れた

新しい洪水ハザードマップの作成もしくは配布方法があるかどうか、お聞きしたいのですが。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） 洪水ハザードマップの関係ですけれども、これをつくったのは議員がおっしゃったように平成20年に作成しまして、翌21年度に全戸に配布をいたしました。もう年数がたっていますので、確におっしゃるように情報の内容が若干古くなっているかなというふうに思っております。ただし、このマップをつくるに当たりましては、国や県のデータをもとにこれはつくるわけなのですけれども、現在国と県におきまして、データの見直し作業が行われておりまして、まだその結果が出ておりません。聞くところによりますと、平成30年をめどにそれができてくるということになっております。ですので、新しいマップそのものについては、作り直す形につきましては、その時点を待ってからになるかなと思っております。ただし、現在の状況からしまして、先ほど議員がおっしゃったように、各家庭でマップがないとか、どこかに行ってしまったとか、そういう、もしくは新しく板倉に来る方とか、その辺のことも考えて、何部かの刷り増しのほうをして、その辺の充当はしていきたいと思っております。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） ぜひそのマップの更新、あとこのマップなのですが、町内、模型か何かつくって、掲示もしくはこのマップを掲示しているのは、現在公共機関ではどの辺にあるかどうか教えていただけますか。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） マップの掲示につきましては、以前はちょっとばらばらだったのですけれども、昨年度、平成26年度9月に、全行政区長さんをお願いいたしまして、1つは集会施設とか、あと学校、公民館等など、合わせまして現在把握している段階ですが、76カ所に掲示をされていると思います。それとまた、あわせまして、例えば集会所が実際洪水になった場合に、どのぐらいの浸水深さになるかということで、その数字を書いた紙といいますか、パネル的なものを、それをお配りしてあわせて掲示をするようにしております。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） そうしましたら、一応ハザードマップは平成30年目標と。それ以後作成の可能性があるとということになると思います。また、こういうハザードマップなのですが、特に板倉町ですと、東洋大がありますよね。あの駅には張ってあるのですか。

○議長（青木秀夫君） 根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） 東洋大駅前に関しては、張ってはいません。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） 特に板倉では唯一の駅ですし、またよそから学生たちが乗りおりますので、特に不特定多数のところにはそういうものをやっぱり掲示する必要があるのかなと私は思います。特に、下五箇とか海老瀬あたりでは標高が低いのですので、そういうことはやっぱり必要なと思いますので、今後作成に

当たっては、それもちょっと検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、谷田川にかかっておりますアカメヤナギの関係のことについてお聞きしたいのですが、この谷田川沿線に、群馬の水郷と、あとは渡良瀬の土手のほうまで行っている谷田川の中に、昔からアカメヤナギがあるのですが、以前この柳については伐採してはいけないよというようなことを10年ぐらい前に聞いたことがあるのですが、このことは今も生きていて、もしくはそれはエリア別に分かれているのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですが、よろしくお願いいたします。

○議長（青木秀夫君） 高瀬都市建設課長。

[都市建設課長（高瀬利之君）登壇]

○都市建設課長（高瀬利之君） 谷田川の伐採の関係でございますけれども、区域別で見ますと、まず水郷公園、ここにありますが柳については、これは保存する区域になってございまして、そこから下流に向かいますと、特に八間樋橋から下流、その間については保存するというような区域ということでの認識はしていませんけれども、そういった関係で八間樋橋から下流については地元の方と協力をしながら伐採をしているという現状はございます。

以上でございます。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） そのアカメヤナギの関係なのですが、以前、海老瀬地区あたりですか、アカメヤナギの雌の花粉がかなり飛散して、洗濯物とか、それについてしまって、かなり苦情が来たということですが、この柳には雄と雌があるのですが、現状雄がほとんど、七、八年前の調査では雄が9割、雌が1割という比率で何か生えているらしいのですが、そのアカメヤナギの被害の関係、あれ以後発生していますか、苦情等が。

○議長（青木秀夫君） 高瀬都市建設課長。

[都市建設課長（高瀬利之君）登壇]

○都市建設課長（高瀬利之君） 議員さんがおっしゃられるように、柳につきましては、雄、雌ございまして、雌のほうは4月から5月になりますと、白い綿毛のようなものをつけるということで、特に先ほど申しましたけれども、八間樋橋から下流、国道354号の合の川橋、この付近までかなり雌の木がございまして、右岸側は13区、左岸側は11区となりますけれども、13区の方、また11区の方、住民から4月から5月になると、その綿が飛んで、網戸、また洗濯物についてどうしようもないと。毎年大変な思いをしているというようなお話が来て、そういったことで今まで雌の柳を中心に伐採してきた経緯がございまして、今年も2月、地域の方に協力をいただきまして、大体一通り、合の川橋の付近まで伐採が終わりましたので、現実的には地元と協力してやってきていますので、直接苦情というものは今のところはございません。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） その谷田川の下流の関係で、特に防災の関係でちょっともう一個聞きたいのですが、合の川橋があると思うのですが、今の国道354号ですね。あれから渡良瀬の土手に向かっていく沿線に、あの周辺からかなりもう大木というか、木が繁茂していて、もし上流で大雨が降って、谷田川のほうにずっと流れてくると、あそこがやっぱり一番繁茂していると、水がたまる場所なものですから、余りそういう大木があり過ぎると防災上やっぱり余り好ましくないのかなと思いますので、その辺の大木の伐採、その辺のと

ころの進め方をちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（青木秀夫君） 高瀬都市建設課長。

[都市建設課長（高瀬利之君）登壇]

○都市建設課長（高瀬利之君） 合の川の橋から国道354号、合の川橋から谷田川の第1排水機場になるかと思うのですけれども、その間、大体800メートルぐらいあるのでしょうか、そこにつきまして左岸側については群馬県になると思うのです。右岸側については埼玉県。というのは、県境がちょうど川の真ん中ぐらいで、はっきりした県境ではないのですけれども、そういったところで県境があるということでありまして。私のほうから群馬県のほうに、ちょっとお話をさせていただいているのですけれども、谷田川ということで1級河川ですから、土木事務所管轄であるということだと思ってはいたのですが、県としますと、やはり埼玉県は埼玉県、同じ谷田川でも埼玉県が管理をしているということもございますので、恐らく右岸側ですけれども、木が繁茂していて、相当大木があったり、またちょっとした土の塊の山みたいなものもございます。そういったものがあるのですけれども、そういったところの管理については埼玉県になるのだろうというようなお話でありましたので、その辺については群馬県のほうから埼玉県のほうに、伐採も含めて維持管理しっかりやっていただきたいということでお話のほうはしてございます。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） その関係につきましては、今後も埼玉県側のほうにかなりきつく、伐採するかどうか、一応要請だけはしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、小学生の帰宅時の安全について質問させていただきたいと思います。小学生が一応、朝の通学につきましては旗振りとかそういうのがありますが、帰宅時になりますと、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生、帰る時間がばらばらになっております。特に、昔でしたら畑等に大人たちがいるのですが、今は皆大人たちが忙しいものですから、帰宅の通路についてはほとんどもう人がいないというところで、ここしばらくいろんなところで子供たちの通学、朝の登校と下校ですか、その時間帯にかなり危ない目に遭っているということが新聞に載っておりますが、下校時についての現状を、行政として子供たちをフォローするようなことを何かやっていければと思うのですが、その現状のやっていることをちょっと教えていただければと思うのですが。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの小林議員さんの小中学生の帰宅時におきます対策ということだと思いますが、まず小中学校では「子ども安全協力の家」ということで、全町で123軒ほどお願いしております。下校時に何か緊急時、あった場合には駆け込みができるよう、また小学生などではお水をもらったり、トイレに行きたくなったりということでも活用ができるということで、子ども安全協力の家というものを指定させていただいております。

それからまた、小学校の帰宅時の安全対策としては、低学年では一斉下校、それからPTAの安全パトロールなどを随時実施をしております。

それから、教育委員会事務局におきましても、議員さんからもご指摘がありましたけれども、曜日を定めずに週2回程度、現在各小学校区におきまして、公用車4台を使いまして下校時に合わせてパトロールを実

施しているところでございます。

そして、中学校におきましては、安全対策を踏まえてということで、日没時間等を考慮して、部活動終了後、一斉下校するように生徒に指導をしているという対応を行っております。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） その下校時とか、特に下校時だと思うのですが、最近何件かそういう危ない目に遭っているような、遭遇したという事例も安心メールで来ているのですが、安全安心メールはかなり加入率が少ないということで、小学生、中学生、父兄の、その辺の予防の伝達の仕方、それは現状小学校、中学校ではどのように学校から父兄に対して伝達をしているのでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 各学校から保護者への情報伝達ということだと思いますが、小学校につきましては各校ともメール配信ということで対応しております。ただ、中学校におきましては、電話の連絡網ということで、従来型の伝達方法をとっております。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） 今の時代に電話等でつながるのでしょうか。メールと電話と両方でやっぱり情報を発信したほうがよろしいかなと思うのですが、その辺のメール等のやりとりとか、その辺はまだ今後検討していく可能性はあるのでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 中学校におきましては、現在電話での連絡網ということですので、今後メール配信ができるように取り組んでいるところでございます。それにあわせて小学校におきましても、同じシステムを使って、そのメール配信、今も小学校ではやっていますけれども、中学校の体制が整い次第、中学校もそのシステムを使ってメール配信ができればというふうに今予定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） その新しいメールシステムの関係ですが、設備等もしくはランニングコスト、その辺のところは金額的にはどのぐらいかかるか、今のところ見積もりとか、そういうのはあるのでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまお話をしました新しいメール配信につきましては、特にその固体のメールのシステムを導入するのではなくて、今小学校、中学校で配信をしておりますホームページ、そのシステムの中で対応できるということで、ただその取り組み方というのですか、取り込み方、それがちょっと今技術的に対応しているというところで、それが対応でき次第、メール配信が可能になるということで、メールそのものの費用というのはかかりません。今のホームページにかかる費用、本当に月々何千円と

いう程度なのですけれども、それに付随をしますので、メール配信をしたからといって特に経費が増えるというものではございません。そういうシステムでございます。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） 経費の面からしますと、やっぱり早目にメール配信の関係ができればよろしいかと思しますので、検討のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、通学路に関してなのですが、教育委員会では去年、26年ですか、板倉町通学路安全推進会議を設置したと思うのですが、ホームページには一応26年度の、その実施した結果は載っています。27年度、恐らく1学期ぐらいでやると思うのですが、その辺の関係の報告ですか、が載っていないのですが、その進捗状況、また終わった後の父兄さんへの情報の伝達はやったかやらないか、それもちょっとお願いしたいのですが。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまのご質問ですが、通学路点検調査の関係でございますが、ただいま平成26年度に実施をしました結果につきましては、ホームページ上でご報告をしております。27年度、今年度につきましては、同じように5月下旬から6月下旬に点検を行っておりますが、今それをまとめておりまして、対応状況なども最新のものに対応して、今月報告ができる予定となっております。また、この結果を父兄に対してということですが、ホームページの発信にかえさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） ホームページとか広報紙、恐らくホームページになるかと思うのですが、この間の月曜日に小学校統合の関係で準備委員会があったのですが、あの席上で、余り感心はないのですが、PTAの会長さんが、ホームページは見えていない、広報紙は見えていないというような発言をかなりしていました。それで、教育委員会のほうから、ホームページ、ホームページと言うのですが、実際にそれだけでは父兄とかPTAの方にこの情報が伝達されているというのは、ちょっと疑うかなと思うので、また別な方法で何か検討することが必要なかなと思うのですが、その辺のところどうでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの小林議員のご指摘でございますが、もちろん児童生徒を通じて通知を配布するというのが一番効果的だなどという、この間の再編の会議の中でそういうご意見もいただきました。もちろん緊急的な場合等につきましては、児童生徒を通じて通知をするということも考えられますけれども、この通学路の点検の結果につきましては、お知らせすることよりも対応のほう重要ではないかというふうに考えますので、それをこの場所がこうだからどうだという、そこまでを緊急的に保護者にお知らせする、その重要性、最重要項目というふうには現在捉えておりませんで、それよりも協議をして対応をしていくのが先決だというふうに考えまして、結果としてはその後ホームページで報告をしているという段階にとどめております。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番(小林武雄君) その安全点検の結果ですが、一応巡回をして危ない箇所を見つけた。そして、対応していく。ただ、対応した後の結果ですよね。実際にどのぐらいやって、実際に幾つ対応して、今これだけ残っていますよと。実質26年度分だけでも結構ですので、その辺の集計がもし終わってれば、お聞きしたいのですが。

○議長(青木秀夫君) 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(多田 孝君)登壇]

○教育委員会事務局長(多田 孝君) ただいまのご質問ですが、通学路点検におきまして、昨年度、26年度につきましては指摘を受けた危険箇所については全町で19カ所ございました。そのうち現在対応の完了したものが14カ所、それから継続要望といったものが4カ所、そして継続の検討といったところが1カ所となっております。ちなみに、今年度の通学路点検におきましても指摘がされたのが20カ所、そのうち既にもう何らかの対応を実施したところが6カ所となっております。ほかの14カ所につきましては、まだ協議、検討、要望ということになっております。

以上です。

○議長(青木秀夫君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) 通学路の点検というのは、もちろん危険箇所がある限り、ただ危険箇所というのがどういう条件が備わったところが危険箇所なのかということを考えていかないと、例えば毎年毎年1本の道に10本の、例えば交差点がある。あるいは何カ所かの森があるとか、その年に皆さんで見ても危険な箇所がここだから直す。そうすると、一番危険な箇所は減るわけです。毎年、今度は残りの9の中からまた危険な箇所、10年も続ければ全部やらなくてはならない。私は、もちろん全部やれることがいいと思うのですが、極論を言えば、こういう要望まで出てきます。車道と歩道を分離しなければしょうがないと。危険だからと。分離をしました。それも県道は県で、町がやりたくてもやれないという事情の流れの中を10年も15年も県は、いや板倉だけではないですよみたいな形で。縁石ができて、今までは段差があるというので、段差で区別したわけですよね、その時点ではそれが最良の方法。安価でと、きっと県道を1つ例えれば。時代の流れで、段差があっても今度は危険だからと。あるいは飛び込みに対応できないからということで、では今度は車道と歩道を平らにして縁石で区切る。縁石で区切ったら、あの高さではだめだ。高くした。高くしたらば、最近はまだ低くしているのですね。非常に難しい問題もあるというようなことも含め、今役場に來ている要望は、縁石だけではだめだと。今度は縁石に簡易なガードレールをつけようと。

私も行政に携わって、いつも考えるのですが、最近は平和な世の中と。お金は幾らでも湧いてくるという人がみんないると思っているから、次から次へ、だから10年も続ければ、町内全部、だんだん危険箇所が、一番危険な初めの年には、最初に導入したときには、こことここを直さなくてはしょうがないなということでもやるわけです。除去されたわけ。だけれども、また次年度、去年やったのだから今年もやれ。そうすると、去年は危険な箇所ではなかったけれども、準じて危険な箇所が再危険箇所になってくるわけですよね。これでは切りがないということは論理的に私は言えると思うのです。極論を言うと、そんなに心配なら、自分の子供をおりに入れて、ダンプが来ても絶対潰されないようなおりに入れて、軽いものをつくって運ぶ以外に、全て危険といえば危険なのです。そういう意味では、前にも言ったのですけれども、子供が、では板倉町は

完備したとしても、板倉町より遅れている町あるいは街場は逆にお金の使い道もいっぱいあるから、町、小さい町ほど進んでいるという部分もあるのです。そういう例えば対策が。子供は、今のうちは板倉町、通学道路ですけれども、やがて館林にも行く、あるいは全国津々浦々、子供ではなく大人になってもですが、行動半径が広がるのですけれども、日本全国危険なところはいっぱいあるわけけれども、その臨機応変なことを含めて、みずからも危険を察知をする、あるいはここは気をつけなくてはならないなという基本原則ぐらひは学校で教えてもらわなければ、世の中全て何の心配もなくということは理想論でありますから。ということで、非常に苦慮する面もあるのです。

ですから、毎年毎年続けて指摘をされて、そこへお金をつぎ込む。お金をつぎ込むことは決して無駄ではないですけれども、その分ほかに銭が回らなくなるということも、これは一家の財布というのは、あくまで限定的ですから、ですからそういうことも含めて限度も考えながら、指摘をされたところでもここは大丈夫だろうとか、再検討をしたりして、現状はやっております。例えば、小林議員さんには、こういった事業を毎年毎年続けていけと。今年はまた今年、同じ路線を歩いて、また来年も。そういうお考えなのですか。わからない、私は。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） この安全プログラム、教育委員会さんが自主的に始めたことですよ。やはり子供たちのことを考えてやっていると思うのですが、ただ町もやっぱり予算がありますので、ハード面、ソフト面、両方でやっぱり対策を打っていく必要があると思いますので、ハード面はやっぱりある程度のところで問題ないかと思うのですが、そういう面で、こういうチェックはやっぱり必要かなと思うのですが、そのハード面の関係については、その時々のごとによろしいかなと思うのですが、ただ一応この点検だけはやっぱり毎年毎年やっていってほしいかなと思います。

○町長（栗原 実君） 私が思いますのに、先ほどの亀井さんの質問で、小学校の先生が一番忙しいと言っているわけです。要するに例えば町民の、もしかしたらこんな程度のものはもう少し放っておいてもいいだろうとかというものに対して要望が出てくると、行政が取り組む姿勢を見せると、学校の先生は全部これ例えば点検するといったって、学校の先生が全部張りついて歩くのです。だから、先生の仕事がどんどん増えて、肝心の学校の役割、板倉中学校も平均点も含めて私も全部学校間格差も含めてつかんでいますけれども、公表しませんけれども。本来学校の持つべき役割というものが、うっかりすると違う方向に行くおそれもある場合も考えられるような、非常に要望の多い社会なのです。でも、応えなくてはならないものには応えていかななくてはならないということ踏まえ、その限度をどこにするかというのが非常に難しいということも含め、ですから学校の先生なんかも、毎年学校の先生も一緒に、だって学校の先生も歩かなければ無責任だと言われるから。でも、1年置きか2年、3年に一遍ぐらいでも私はいいと思っているのですけれども、そういった見解の相違はございますが、真摯に一応は受けとめておきます。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） 一応通学の関係では、やはり子供たちの安全が第一になりますので、その辺を考えて今後の、この辺のところの継続はしていってもらえればと思います。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 通学路の関係についてですが、小学校の統合とともに通学路、通学路というのとはな
くなります。32年までに板倉町の南と、小学生についてはバスが、スクールバスが。

○1番（小林武雄君） 東と西は残ります。

○町長（栗原 実君） 東と西は、だから半分はなくなるのですね。ということも含め、ぜひ今後の要望等
も、そういうことも前提にお願いをしたいと。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） とりあえず通学路については以上で。

次に、ごみ処理についていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。毎日毎日人間が生活していく
上で、ごみが大なり小なり排出されています。その関係で、現在ごみ処理の関係で、ごみステーションの管
理運営についてお聞きしたいのですが、現在町内にはごみステーションが何カ所かあって、またそれにかか
わる環境委員さんですか、その環境委員さんが何名いて、どのようにかかわっているか、ちょっとお聞きし
たいのですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（青木秀夫君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 小林議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

現在町内に設置してありますごみステーション、こちらにつきましては行政区が管理しているもの、こち
らにつきましては135カ所ございます。また、アパート等の集合住宅、こちらに設置されているものが58カ
所、そのほか役場とか公民館とか、そういった公共機関関係に設置されているものが15カ所ということで、
町内には合計208カ所ほどごみステーションが設置されております。

また、こちらのごみステーションの管理につきましては、その設置されている、例えば行政区等につつま
して管理をお願いしているところでありまして、その行政区関係につきましては、特に板倉町生活環境推進
協議会、こちらの委員さん方が中心となりまして管理していただいているかというふうに認識しております。
現在この環境委員さんにつきましては、合計114名の方がかかわっていただいております。

なお、この環境委員さんの仕事ということになりますけれども、地域のごみを減らしていただきた
い。また、地域の快適な生活環境の保全を図っていただきたいということがございます。今申し上げたごみ
の減量化ですとか資源化の推進とか、そういった形での啓発に関するをお願いしております。また、そ
のほかにごみの分別の指導とか啓発に関することもお願いしております。また、最近地域の温暖化等が問題
になっていると。地域というよりも地球的な温暖化が問題になっているところもございまして、そ
ういった内容につきましても勉強いただいて、住民の方に啓発していただきたいということをお願いして
おります。

以上でございます。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） ごみステーションの管理運営については、各行政区の区長さん、総代さん、環境委
員ということで、一生懸命やってもらっていると思うのですが、そのステーションの場所について、行政区
によってやっぱりばらつきがあるように私は見ているのですが、その辺の、行政として指導とか、その辺の
ところは多少かかわっているのでしょうか。要は、かなり町有地があるところは使えますが、町有地がない

ところについては、道路等に置いてあるとか、そういうところあるのですが、その辺の改善策等がもしあればお願いしたいのですが。

○議長（青木秀夫君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） ごみステーションにつきましては、一番多いのが行政区管理のステーションとなるわけでありすけれども、こちらにつきましては区の指定に基づきまして設置していただいていると。行政区によっては区で1カ所のところもありますし、区で複数箇所設置されているところもございます。こちらにつきましては、やはり行政区内で一番管理しやすいところと認識しております。区のほうで追加していきたいということで申請が上がりましたらば、そちらについても指定していくということになりますので、あくまでも管理については行政区、また設置につきましても、問い合わせ等がございましたらば、こういった大ききで、こういった条件を満たしたところを選んでいただきたいということは申し上げますけれども、それ以上のことはちょっと厳しいかなとは考えております。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） 時間が余りないものですから、次に飛ばしたいと思います。

平成29年4月から、ごみの広域化が始まります。その関係で、特に粗大ごみの取り扱い方、また今町では、板倉町はごみを指定袋ありますよね。ほかの町村はないのかなという感じはするのですが、その辺の指定袋の取り扱いについて、その2点ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（青木秀夫君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 広域化後のごみ袋の扱いということでよろしいでしょうか。

「はい」と言う人あり]

○環境水道課長（荻野恭司君） 現在広域化に向けて、館林、板倉、明和、担当がいろいろ検討を進めております。現在の状況ですけれども、ごみの指定袋を使っておりますのが板倉町と明和町になります。館林につきましては、改めて市の指定している袋を使用しておりません。広域に向けましては、現在検討中ということになります。館林市が現在ごみ袋を使用していない中で、市としてそのまま継続するのか、また新たに指定していくのかということは検討を進めているというお話を伺っております。今の状況ですと、広域化後こういった方法に統一されますというところまでは至っていないという状況になります。

以上です。

「粗大ごみ」と言う人あり]

○環境水道課長（荻野恭司君） 粗大ごみにつきましては、大きく分けますと可燃性の粗大ごみ、それと不燃性の粗大ごみということになります。広域化後ですけれども、可燃性の粗大ごみ関係につきましては、館林に建設を進めております焼却場、こちらのほうに直接搬入していただくことになるということです。また、不燃性の粗大ごみ、こちらにつきましては自転車とか金属関係とかございます。こちらにつきましては、板倉に建設を予定しておりますリサイクルセンター、やはりこちらにも直接住民の方に搬入をお願いするということになるかと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 小林武雄君。

○1番（小林武雄君） その指定のごみ袋、今検討中と聞いたのですが、平成29年4月から要するに処理が始まります。そうしますと、板倉、明和、館林ですか、その1市2町に周知する関係と期間がありますと、遅くとも来年の夏前後までには方向が出て、それから周知していくという形が一番ベターかなと思いますので、その辺までには恐らく回答が出るのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、粗大ごみの扱い方なのですが、今答弁の中では、住民が直接館林の焼却場に持っていくということに今聞いたのですが、距離的に遠くなりますよね。おのおのが持っていくと。また、入れかえに不燃物については館林から板倉に持ってくるということになりますと、住民の移動がかなり頻繁というか煩雑になるというか、車がかなり動くと思うのですが、かなりこれは住民から苦情が来るのではないかなと私は思うのですが、とりあえず板倉については今度できるリサイクルセンターのところに仮置きか何かが置いて、それから一斉に持っていくというようなこと、そういうようなことを考えてはいないのでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 粗大ごみの扱い方についてなのですが、今申し上げたとおり、館林、板倉、明和、そして扱っております衛生施設組合、こちらで検討を進めている中で、粗大ごみにつきましては、その処理施設に直接搬入するというを基本として検討を進めております。当然板倉町民の方が館林の、現在の焼却場施設の中につくる、新しい施設となるわけですが、そこまで持っていくのは大変距離が長くなります。また、館林あるいは明和町の板倉よりも遠い方について、リサイクルセンターまで持ってくるというのは大変遠くなりますし、不便にもなるかなというふうには考えております。会議の中では申し入れはしていきたいと思いますが、現在のところ直接搬入していただくということで来ております。

以上でございます。

○議長（青木秀夫君） 小林議員に申し上げます。

通告時間を過ぎておりますので、まとめて簡略にお願いします。

○1番（小林武雄君） 一応時間になりましたので、本日はこれで終わりにしたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（青木秀夫君） 以上で小林武雄君の一般質問が終了しました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休 憩 （午後 0時31分）

再 開 （午後 1時30分）

○議長（青木秀夫君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、延山宗一君。

なお、質問の時間は60分です。

[9番（延山宗一君）登壇]

○9番（延山宗一君） 9番、延山でございます。通学路における安全安心の確保について質問をさせてい

ただきたいと思います。

通学路とは、子供たちが毎日安全で安心して登下校できる道でなければならないわけでございます。先ほど小林議員のほうから、この質問に関連してありました。私は、交通安全対策というふうな立場の中から質問をさせていただきたいと思っております。各学校、また町、地域の人たちも含め、しっかりと確認をしながら検討を重ねて指定をされていると、そんなふうにも思っています。この指定通学路でございます。この指定通学路につきましては、やはり個々の子供たちが指定通学路に集まりまして集団となって登校するというところでございます。しかし、最近では、非常に児童数も減ってきております。指定の変更もやむなくしなければならない、そんな道路も出てくるのかなと、そんなふうにあります。

このような通学路、通学班となって歩く歩道、またその歩道が本当に安全なのか、またしっかりと子供たちが安心して通ることができるのかということでございます。よく新聞とかテレビの報道にあるわけでございますけれども、集団登校の列に車が飛び込んでしまうと。そしてまた、その飛び込んだことによって多くの子供たちが犠牲になってしまうということの事故のニュースですね。これをよく耳にするわけですが、なぜそんなことが起きるかということでございます。理由はそれぞれあるわけでございます。そのような事故については、いつ、どこでも、いつでも起きることでございます。他人事ではないというふうにも思っております。現在どのような方法で確認とか、また点検をすると。先ほどの説明によりますと、問題点、危険箇所が20前後あるということの報告もあったわけですが、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの延山議員さんの通学路の点検についてのご質問にお答えしたいと思います。

先ほどのお答えとちょっと若干重複するところもあろうかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。安全な通学路確保につきましては、毎年5月中旬から6月上旬にかけて、小中学校の通学路点検を行っております。学校側からは、校長先生、それから教頭先生、そしてPTAの役員の方々、そして町からは、都市建設課、総務課、そして教育委員会事務局が同行して、実際に通学路を歩いて点検を行っているものでございます。そして、この点検、先ほどもお話をしましたが、この点検の結果を踏まえて、危険であると判断したところにつきましては、この点検を行った関係機関で協議をして、安全面を図っているということでございます。それからまた、町以外の管理下にある場合には、館林土木事務所、それから警察署に安全対策面での配慮をお願いしているという現状でございます。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご指摘の問題、先ほども幾分か答弁をいたしました。これとは別に、今延山議員がいみじくも言われたように、幾ら安全にしても、飛び込んでくるもの、あるいは不心得者というか、飲酒運転も含めて、そちらを徹底的にやっていたらかなければとまらない、幾ら安全な整備をしても。ということも含めて、町としては警察署に厳罰で臨むような、そういった事故の起こす可能性、脇見運転とかも含め、そういった申し入れをしっかりとしております。でないと、片方を幾ら制御しても、加害者側が減ら

ない限り絶対事故は起こりますからということで、両面でいっております。その点が不足しておりますので、追加しました。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 町長がやはり一方では、なかなかこれは防げないものである。当然理解をしております。しかしながら、一方だけではなくて、やっぱりこういうふうな事故というものは、やはり周りの対応もしっかりしなければならぬ。午前中の説明にもありました。後々はバスでということの話もあったわけなのですけれども、やはりバスはバスということの危険性もあるということと、やはりそこまでの期間はしっかりと対応していかなければならないなと思っております。たとえ1年でも2年でも、しっかりと確認することがベストかなと思っております。後々また質問の中に入ってくるわけなのですが、こういうふうな危険の場所、やはり時間帯にも多くあるのかなと思っております。その時間帯は、やはり子供たちが通学班で集団登校をしてくる。特に学校周辺、それについてはより多くの子供たちが集合して来る。特に朝ですね。この時間帯というのは非常に危険な時間でもあるということなのですけれども、学校周辺についての対策、対応はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまのご質問ですが、確かに朝の時間帯などでは当然登校してくる時間、学校周辺では児童が集まってまいります。だからといって、そこだけ集中して対策をすればいいというものではなくて、一人でも児童が通れば、そこは安全対策をという話になろうかと思えます。ただ、学校周辺につきましては、現在校長先生ですとか教頭先生が要所要所に立って子供たちを出迎えるといった対応も行っております。また、特に交通安全期間等になろうかと思えますけれども、PTA等の対応もしているという現状でございます。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 時間帯ということでの関係になります。先ほど事務局長は、しっかりと確認をしながら対応しているということであるわけなのですが、例えば例を挙げた場合、東西南北の学校の周辺については、やはりしっかりと速度制限も必要である。また、板倉高校がありますよね。板倉高校の入り口には「学童注意」というふうなペイントもされている。東から入る道、また西から入る道もそのようなしっかりと注意喚起がされているということになります。しかしながら、他の学校はそれがないと。例えば、西小を例に挙げたときに、西小に入る道にはしっかりとそういうものがあるべきかなと思うのですが、そのペイントがないということについて、どんなふう考えているか、教育委員会、お願いいたします。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまのご質問ですが、例えば西小学校の入り口にそういった注意喚起のペイントがないということでございますけれども、直接道路等に対してのペイントにつきましては、なかなか教育委員会で行うということではできませんけれども、当然学校がありますよ、児童が多くここを通行しますよという注意喚起の標示等は必要かなというふうに思います。道路上での直接のペイント等はなか

なかこちらで判断をしかねるところですけれども、掲示等については対応ができる場合、できない場合あるかと思いますが、そういったことも考える必要があるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 今のペイントなのですけれども、これ標識ではなくて、道路にしっかりと白線で書かれているということです。この先注意ということになるわけなのですけれども。やはり学校周辺におきましては、そういうものもやっぱり道路を走るドライバーにも、しっかりとこれは注意喚起をしていくことかなと思うのですけれども、それについて当然これは町では対応するわけではないのですよね。当然警察、公安委員会、そしてまた町とか協議をしながら、それについてのしっかりとした指示を出すわけなのですけれども、それについて町としますとどういうふうな今後対応をするか、お伺いします。

○議長（青木秀夫君） 高瀬都市建設課長。

[都市建設課長（高瀬利之君）登壇]

○都市建設課長（高瀬利之君） 道路のペイントということでございますけれども、基本的には県道、国道につきましては、群馬県にお願いするということになると思います。町道につきましては、道路管理者またはそういう安全面を担当している部署ということになるかと思っております。先ほどもお話ございましたけれども、通学路、安全点検をやっておりますので、そういった中でここが危ないというような場所、そういった要望等ありましたら、その都度現場を確認して、担当部署でもそれは協議をしてやっていかなければならないとは思っております。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 西小の北側になるのですけれども、道路がちょっと段差をつけてありますよね。タイルで盛り上がっているということで、注意をさせているのかなと思っております。やはりそれも一つの方法かなと思うのです。特にあそこの道路に関しては、保育園もあるということなのです。学校だけではなくて保育園もあるということだとすると、やはり非常に園児も外も出てくるということになるのですけれども、そういうふうなことからして、安全対策はもう少ししっかりとしていかなければならないなと思っております。先ほどの説明によりますと、当然これは町云々ではなくて、公安委員会も含め、警察も含め、協議をしていくということになるかと思っております。午前の説明、危険箇所約19カ所あるということにつきましては、やはりこれは防犯の面も含めての箇所と認識をするわけなのですけれども、やはり防犯は防犯ということになるのですけれども、やっぱり交通安全ということもしっかりと対応していなければならない。それについて防犯ではなくて、結局交通安全の関係につきましてはの箇所というのは把握はしているわけですか。それとも全然そういうのは把握していないですか。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 議員さんご指摘のとおり、防犯、交通のほう両面で点検をしております。

○9番（延山宗一君） そうすると、交通安全の関係での箇所というのは、しっかりとした箇所は出ないですか。ただいま西のことを話をしたのですけれども、当然北もあれば東もある。南もあるわけなのですけれども、

恐らく20カ所ぐらいということになりますと、当然集約された箇所がその数ということでございますので、それぞれの地区によっての箇所が出てくるのかなと思うのですけれども。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいま防犯上の箇所ということですが、ちょっと調べさせていただきました。町内東西南北、それから中学校の通学路につきまして、合計で3カ所危険箇所があると。というのは、主に草が繁茂していて危険だといった、交通のほうにも通じるかもしれませんが、防犯の面でもということで取り上げさせていただきました。3カ所ということで認識をしております。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） やはり今後の点検の中にも、やはり道路の亀裂、凹凸、またマンホールの突出、そういうものもあろうかと思えます。しっかりとそういうものも含めて確認をしながら検討していただきたいと思います。先ほど説明が警察はその点検の中には入っていない。警察も当然入って一緒に話を進めていくこともいいのかなと思えます。先ほどはPTA、学校、それといろいろなまろもろ団体がありましたよね。警察が入っていない、駐在が入っていないなと思ったので、それを含めてお願いしたいと思っております。

次に移ります。安心して横断できる交差点についてお伺いしたいと思います。やはり通学路につきましては、地域に何通りかの路線が指定をされて、学校へ登下校しているということになるわけです。今回挙げさせてもらったのは、国道354号線、歩道を利用している関係になります。歩道は、国道354号につきましては、先ほど町長の説明にありましたフラットになっているということで、非常に歩きやすくなっているわけですが、この国道354号と県道斗合田一岡里線が交差する交差点であります。この信号には横断歩道用信号が設置をされていないということです。この信号には、館林方面から古河へ向かう道については非常にきついカーブがあるということなのです。予備信号もないということなのです。予備信号もないということで、物流団地の南側から来た車両、また南へ進む斗合田一岡里線を利用する大型車両、これで非常に事故も多発もしているということです。子供たちはフラットになった道路を歩いて交差点に進入し、横断するというようなことなのです。この道路については、横断歩道に信号がないということなので、車両用信号を利用して、間を縫って登校しているということなのです。この信号については、先ほど説明がありました。当然町云々ではつけられないのは当たり前の話なのですけれども、やはりそういうふうなのを見たときに、これは非常に歩道は確保されているからいいやだけの問題ではないということなのです。これは人命にかかわる大きな問題だということです。これについて町はどのような考えを持っているか、お伺いします。

○議長（青木秀夫君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 旧国道354号と斗合田線の交差点につきまして、そこも東西のところが通学路となっております。歩道がありますけれども、確かに横断歩道もありますけれども、歩行者用の信号が設置されておりません。非常にそういった意味では危険箇所が挙がってくるのかなと思えますが、残念ながら今年の通学路点検については、特に指摘がございませんでした。こちらをあわせて緊急に検討してまいりたいと思えます。ただ、要望等になろうかと思えますので、なかなかすぐにはすぐというわけにはい

かないとは思いますが、強かに設置要望をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） すぐにはいかないということも当然理解もできるわけですが、その北側に、200メートルぐらい離れているところなのですが、斗合田一岡里線道路改良工事、拡幅が終わりました。終わった途端に信号がついたということです。それはどんな信号かという、横断歩道専用信号がついたということなのです。これは県道です。私の言っているのは、国道354号と斗合田一岡里線の県道、これは非常に重要な交差点ありながら、横断歩道に信号がついていないのがあそこだけだというふうに思っております。やはりこの信号については、十分検討しながらということではなくて、早急に町とすると公安委員会、そしてまた警察に申し入れをし、早急に設置をしていただきたい、そんなふうに思っております。子供たちが巻き添えになって交通事故にももしも遭うということが一件でもないように、早急をお願いしたいということでございます。

○議長（青木秀夫君） 答弁いいのですか。

根岸総務課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） 今の斗合田一岡崎線と国道354号の交差するところの関係なのですが、まず北側、おぎの屋さんのところの信号の関係なのですが、こちらにつきましては町が特別に要望はしませんでしたけれども、あそこの道路の工事に合わせる形であるような形でつけられました。今回議員さんのご質問があります材木屋さんのところの信号機の関係になりますけれども、こちらにつきましては現在のところは公安委員会に対しまして申請要望は出ておりません。基本的に信号機をつける場合は、町もしくは教育委員会等の、PTA等の連名をもった申請書を上げる形にはなっております。ただ、そういうのは上がっていませんけれども、事務方レベルとして、館林警察署と、ついている信号の時間を変えたわけなのですが、青と赤の時間の長さをこの前変えたのですけれども、そのときに事務方として館林と打ち合わせをさせていただきました。結果とすると、あそこには手押しボタンの信号機をつける条件に合っていないということで、そういう回答はいただきました。要するに車の交通量と、あとあそこを利用する利用者の数の関係で、なかなかつけるのは、今の段階考えると難しいというお話は聞いております。ただし、重要な場所でありますので、今後公安委員会に対しまして、要望申請等をやるような形で、県をお願いしていくという形になるかなと思います。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 早目につくのを期待するわけですが、それについてもう一つ、この交差点について、あの場所は交通指導員といいますか、交通安全週間がありますよね。そのときに、こんな危険な場所でありながら、指導員がいないということなのです。その北側には指導員が旗振りに出るということなのです。もし設置がまだまだずれ込むのであれば、交通安全週間にはあそこへ、たとえ1週間でも10日でも設置、交通安全指導員の指定場所ということも当然あり得るかなと思うのですけれども、検討してください。

時間がない。先へ進みます。歩道部分の関係について、もう一点あります。これについては、国道354号線、フラットにしたということで、西地区の板倉、そして岩田においてはフラットになって非常に歩道と

しても利用しやすくなったと。しかし、板倉の郵便局から東、この区間、これがまだフラット化されていないということなのです。当然バイパスが完成した後は、この旧国道354号になるわけですがけれども、この道につきましては板倉へ返還ということの事務処理進んでいるかとは思いますが、それについて都市建設課長、どうなのでしょう。

○議長（青木秀夫君） 高瀬都市建設課長。

[都市建設課長（高瀬利之君）登壇]

○都市建設課長（高瀬利之君） 旧国道354号の歩道のフラットの関係でございますけれども、国道354号につきましては、去年の9月ですか、東毛広域幹線道路が高崎の東口から板倉のゴルフ場の入り口まで、延長にしまして58.6キロが全線を開通したということでございます。旧道につきましては、全線開通に合わせて町や市に移管をされたという経緯がございます。板倉町におきましては、岩田地先、館林との境から役場のすぐ南の県道除川一板倉線とのT字の交差点の信号まで、この間が町へ移管をされまして、町道の移管に当たって、段差があるところについては段差の解消をしてきたというような経緯がございます。そこから東になります。ここの信号からゴルフ場まで、この間につきましては、旧国道354号が廃止になると同時に、県道除川一板倉線が今その丁字の信号までだったのですけれども、それが東のほうへ延びまして、ゴルフ場の入り口まで、その約1.2キロ区間でございますけれども、県道が延びたような形になります。ですから、今板倉郵便局のところは県道除川一板倉線というような県道の名称になってございます。この段差につきましては、郵便局、町道の信号のところから東のほうに向かいまして、約450メートルほど残っています。この450メートルにつきましては、現在館林の土木事務所が管理になりますけれども、郵便局のところから東に向かって約60メートル、この間を既に段差解消の工事を発注しているということで話のほうを伺ってございます。今月末から一部工事着手しまして、来年の2月末までには、この60メートルの区間でございますけれども、フラット化をしていくというようなお話を伺ってございます。その後の予定でございますけれども、ここも通学路に指定になっていきますので、引き続き予算要望をして、段差の解消に当たっていきいたいということで、土木事務所から伺ってございます。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） しっかりとフラット化された形の中で町のほうにも移管されるということになるかと思えます。交通量が、バイパスが完成しますと、非常にスピードをつけた車両も通るとことは交通事故にもつながっていくということでございますので、しっかりとその辺も点検しながら、町としてもしっかりと対応し、全ての工事が終わってから受けるということをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次へ進みます。耕作放棄地解消に向けての取り組みについてお伺いをいたします。この問題につきましては、どこの自治体も頭を悩ませている問題かなと思っております。現状早い段階で結果や結論は、なかなか難しいと私も考えておるわけでございます。しかしながら、農業立町として、一歩ずつでも進めていかなければならないと思っております。耕作放棄地の現状を伺います。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） ご質問の耕作放棄地の現状ということなのですが、耕作放棄地につきましては、従来、平成20年ぐらいまでは、耕作放棄地全体調査の中で、耕作放棄地の面積を農業委員が調

べたりして、数値を押さえていたわけなのですからけれども、それ以降、名称が荒廃農地の利用状況調査というような形の中で、ここ数年は毎年11月に調査をして、耕作放棄地というか、荒れている農地がどれだけあるかということなのですからけれども、ここ数年は約22ヘクタールで、町の全体面積の1%程度の割合で解消されたり発生したりを繰り返しつつ、横ばいの状態で推移しているというふうな状況でございます。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 1%の解消ということの報告がありました。耕作放棄地につきましては、現在調査によりますと382筆、約22町あるということをお伺いしております。当然耕作放棄地、また遊休農地と、それぞれの耕作をできない畑というのがあるわけなのですからけれども、その耕作放棄地の面積、また遊休農地の面積、その区別はできているのでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 先ほどご説明しました荒廃農地の利用状況調査の中で、約22ヘクタールが荒れている土地というふうな分類をしているわけなのですからけれども、その中である程度人が自分のお持ちのトラクターだとか、そういったもので解消できるような部分を、ある部分でいくと遊休農地というカテゴリーに属するのかなということで事務的に分類していきまると、再生が可能性がある遊休農地に分類されるようなものが約15ヘクタールで、なかなか大型機械等を用いないと解消できないものが約7ヘクタールぐらいいかなということで、内部的には分類してございます。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 1%ずつ解消していると言いましたよね。当然面積的にはそんなに大きな面積ではないということなのですからけれども、当然解消するにはどのような作付をされて解消されているのか。当然抜根しなければならないところもあれば、そのまま解消に向けているところもあろうかなと思うのです。その解消の内容についてどのようにされているか。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 先ほどご説明いたしました約15ヘクタールぐらいのものにつきましては、全体の22ヘクタールに対して、ご本人に対して解消を促すような通知を差し上げて、その中でご本人の意思で15ヘクタールについては、ご自身のトラクターだとか、そういったもので解消ができるわけなのですからけれども、先ほど申し上げました大型機械等を用いないと難しい部分につきましては、わずかではありますけれども、中には国の耕作放棄地の再生支援対策事業というのがございまして、そういった制度を用いて、要するに伐採、抜根、要するにトラクターだけだとできないようなことを実施しているような事例も幾つかございます。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 過日、常任委員会の研修において、福島県会津美里町へ行ってまいりました。会津美里町は、耕作放棄地解消に向けていろんな手だてをしているということなのです。そういうふうな中身については、新規就農者育成支援、また町独自での実施ということで非常に成果を上げているということをお聞きできたということなのです。会津美里町は、当町と同じように農業を主とした町で、稲作を中心として、

野菜、果樹、複合経営が全体を占めているということです。先ほど説明もあったわけなのですが、耕作放棄地再生事業というのは、当然国の予算の中で対応ができるわけなのですが、やはり国の対応だけだとなかなか難しさもあるということなのです。そうしますと、やはり何らかの手だてをすることなのです。町独自の対応をしているということなのです。その町独自の対応ということは、やはり一度町を出た人を引き戻す、例えばUターンなりIターン、また農業にチャレンジをする事業として、事業に取り組んでいるということなのです。農業で生計を立てるということは、そこそこの当然収入がなければならぬ。それに対しては当然補助金、補助事業も町独自の対応もしていかなければならないと思うのですが、それについて町はどう思いますか。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 議員さんがおっしゃるとおりで、なかなか耕作放棄地、解消しようと思えますと、基盤をまず整備してやるということ、先ほどご説明したような耕作放棄地の解消事業とか、あとは今抑制という意味で、農業委員会が中心に簡易圃場整備等を実施して抑制しようということで、農地をよくすることで、一つは解消しようというような形では進めています。ただ、いったんその農地がよくなっても、それをやっぱり受け皿としてつくってくれる方がいないと、やはり議員さんがおっしゃるように、なかなか予防策を講じてもその受け皿ができないということの中では、今議員さんがおっしゃられていたように新規の就農者だとか、そういったものを確保して、担い手を育成していくことが重要なというような認識の中で、板倉町におきましても、平成24年に板倉町の青年就農給付金制度、これは国の制度を取り入れた形の中で板倉町が実施要領を定めて、新規就農者を確保しようということで、国の要綱に基づきまして、新規就農者に補助金を出すことで、新しく始めた方が経営につまずかないようにというような支援策を講じることで確保しようと取り組み始めました。現在この制度は、今6名の方が利用しまして、ただ1名の方は残念ながら、どうしてもなかなか、初めてやったことなので、経営がうまくこぎつけずに離脱してしまいまして、状況によって前倒しでいただいた補助金の返還も発生したというようなケースもあるのですが、5名の方については新規就農者ということで実施している状況でございます。

そうしたことと、もう一点、板倉町は施設農家はかなり盛んだということで、農地とイコールにはなるのですが、施設、空きハウスの問題等々もかなり深刻な問題だということで捉えた中で、10年先には、要するに施設農家さんが邑楽館林地区で7割から8割ぐらいに減ってしまうのではないかというようなことも懸念されるということで、昨今群馬県とJAと館林邑楽郡が一体となって、担い手を育成するような組織を今年度立ち上げまして、要するに東京だとか都心部で開かれるような農業フェア等に積極的に出て行って、そういったところで農業に興味をお持ちの方を引っ張り込むようなことを始めようかというようなことで、そういう動きも出てきてございます。そういった形の中で、地元の自治体ないし農協の中で研修先をつくってやるとか、そういったことで来てくれた方を支援できるような施策を展開していこうとそういう動きもした中で、できるだけ耕作放棄地のハード部分を整備をしつつ、ソフト部分でのそういう取り組みも現在着手したというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番(延山宗一君) この問題については、なかなか結論が出づらい部分だとよく理解できます。町長は、以前この問題について質問をさせていただいたときに、農業者だけには支援ができないのだと。やはり町は工業もあれば商業もあるのだと。やっぱり一方づけた支援ということはできないということの答弁もされているわけなのですが、しかし農業というのは、やっぱり生きるためのもとだということになりますよね。ですから、当然そういう問題については、しっかりと町としても取り組んでいかなければならないのかなというふうに思います。人が生きるための源の生産をしているのだということも理解をしていかなければならないと思いますけれども、それについて町長はどのように思っていますか。

○議長(青木秀夫君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君) 登壇]

○町長(栗原 実君) 今も町長補佐と、そんな発言したかななんていうことを、忘れてしまったかどうか失礼に存じます。言ったとすれば、農業者が非常にわがままな、過去に、米1反つくるのに肥料が3袋要るのだよと。1袋分を補助してくれとか、その時点、時点での収穫農家さんなんかから申し入れられたときがあったのです。そのときの、もしかすると答弁かなと。サラリーマンが今年は足りないから、所得保障してくれといったってそうはいかないよみたいな、だからある意味では甘ったれないでくださいというような基本のお話をしたのが今ぽつと出てきたのかなと思います。その裏づけとしては、既にご承知のとおり、先ほどご報告のとおり、遊休農地解消等につきましても、しっかりとできる範囲内の施策を立てておりますし、またいろんな面について適当と思われるものは補助金等々も含め、国とも、あるいは県ともタイアップして対応しているつもりであります。そういうことで答えになります。

○議長(青木秀夫君) 延山宗一君。

○9番(延山宗一君) やはりそういうふうな中身での答弁かなと思うのですけれども、農業というのは、支援をいただかなければなかなか先へ進めない。補助金をもらわないとなかなか難しい面がある。やはりある程度の世の中の潤滑油的なものの言われ方もややもすると、するということになるわけなのですけれども、そうすると先ほどの質問の中にもあったのですけれども、やっぱり農業をやっていくになかなか難しさがある。生活ができないということであれば、国も当然補助を出す。当然また新規就農にしても、農業後継者にしても、やっぱり育成も考えていった場合は、当然そういうものも踏まえた形の中での対応も当然考えていかなければならない。特に新規就農、新規就農って、ただ並べていても、なかなか新規就農はできないということは、やはり初期投資が非常に大きいということで新規就農がいないと。特に稲作ですね。新規就農が取り組めるのは、比較的安易に取り組めるのは施設園芸だということで、施設園芸のほうにシフトするといえますか、そういう形の中の新規の方がいるということなのです。やはりその問題については、新規就農だけではなくて、農地なり何なりをやっぱり復元なり、また草を出さずに管理するということは、稲作も当然考えていかなければいけないということなのです。それには当然やっぱり、だんだん、だんだん高齢化になってきた農業に外へ出ている人たちにまた戻ってきってもらうような方法というのは、やはり跡取りの方が就農するとか、またそういうふうなことでちょっと経験のある人も戻ってくるなり、この質問にもあるわけなのですけれども、やはり跡取り就農するとかUターン就農するとかということの位置づけも考えながら、事業を進めていくということも大事かなと思うのですけれども、それについて考えありますか。

○議長(青木秀夫君) 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 微妙に答弁が難しいのですけれども、要するに現状において分析をしてみますと、他町と例えば板倉町の農業政策の大きな違いというのはないと。例えば、補助金とか、あるいはいろんな面で常にそれを採らせて、基本的には他町と、これは課を問わず劣るものについては、もしそれが見つかった場合には、早急に同等に引き上げようというようなことは、レベル的にそういう問題はないと思っています。ただ、板倉町独自の何かというときに、それがいろいろ検討するのですが、なかなか財政的な問題も含め、あとはそれが適当かという問題、農業者は農業者の見地から、もちろんそういったことも身につまされて言われると思うのですが、他産業も見てみるときに、似たような問題があったときには頑張っていたきたいということもどうしても言わなくてはならないのだろうと思っています。基本的に、言われているとおり、大事な産業でもありますし、現実には相当農業自体は国の政策も含めて、保護をしているということは事実です。それは延山議員が言われるとおり。ただ、もう既に今の安倍内閣の考え方等については、TPPからしっかりと結論もほぼ出てきていることはご承知のとおり。保護が、あるいは保護が過ぎると、いわゆる熾烈な競争に立ち向かうという、そういったものに対して、甘えが出たり、あるいはそういう意味での自己改革もできないということからして、世界を共通の土台に乗るわけにはいなくなるからということで、我々が幾らそんなことを言ったって、日本は日本の賃金格差もあるし、世界との。幾ら陳情しても、国そのものがそういう方向性も目指していることは事実でございますので、我々も機会をつかまえながら、国の、ある意味では国の政策との整合性、ある意味では国に、いわゆる政策を変えていただくような陳情等々も含めて、右手と左手使い分けながら、現在行っているところであります。

そういう意味では、不満な点ももちろんあるかと思いますが、逆に今考えますと、耕作放棄地をどんどん、このままで置いてはしようがないということで、これはどんどん進めたいと思いますが、耕作放棄地を解消したとしても、板倉町の農家の皆さんが請け負えるのかなというような問題まで考えるわけです。そのときに、トラクターを買う錢も、今よりもっと出せ。今町が出せているのは、国の認められた制度にのっとった資金を利用して出しているわけですが、自己負担も多少求めながら。そういった事態に入ったときに、果たしてどうすべきか。それは我が町だけが特別に手厚くやるべきかとか、近隣の流れも見ながら、どうしてもやっていかななくてはならないと。基本的には、私自身もいつも言っていますが、私自身は農家の出身であり、農家を長くやってきたわけでありまして、愛着もありますし、十分理解もしているわけでありまして、町の扱っているお金というのは、一般のサラリーマンの皆さんも含めて平等に使うことを原則としているわけでありまして、そこら辺を見きわめながらできるだけ、だから一番難しいなという感じは持っています。この町は農業に対して特別な、この町独自のものはないのかとか質問をされて、いつも担当課長あるいは財政課長等々も、いつもそういう議論をするのですが、なかなか、いやほかの町もそういうところはつけていないよ。では、なぜつけていないのか、ちゃんとほかの町にも聞いてみるとか、いろんなやりとりをするわけでありまして。いずれにしても、町の産業を不活性化するほうを黙って見ているわけにはいきませんので、そういう意味ではとれる手段は基本的には前向きに真剣に取り組んでいくというか、そういうおぼろげながらの答えになって恐縮ですが、そういうことだろうと思っています。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 町長の言い分はよく理解できます。ですから、私冒頭お話しさせてもらったのは、

やっぱり農業立町だということを最初言わせていただきました。ですから、他町は他町、館林は館林、やっぱり板倉としての見解ですか、やはりそういう問題については、例えば農地の取得にしても、経営技術の取得費用の負担とか、また賃貸を要する費用とか、わずかでもいいから、やっぱりそういうものからうちの町はやっているのだよということも一つは必要なのかなということです。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今の趣旨も十分理解できるのです。例えば、1つ端的な例を挙げると、言いわけになるかもしれませんが、千代田町と板倉町の、米に対する1俵当たりの加算金みたいなもの、町の負担金ね。それらを見てみますと、板倉町は要するに財政規模は同じで、要するに出荷俵数というのは圧倒的に多いのです。ですから、要するに千代田町の何分の1ぐらいになるのだろう。細かい答弁は担当課長ができると思いますけれども、したくてもできないというようなところも、町の、例えばそういう種類の補助金については他町の何倍もしていると。ただし、1俵当たりでは変わらないけれどもというような、そういうジレンマもあったりして、いずれにしても、そういう角度で一生懸命取り組みます。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 時間もございませんので、先へ進みます。

続いて、農産物直売所「季楽里」の物販部門が閉鎖をいたしました。それについて今後の活用についてお伺いをしたいと思います。この季楽里については、事務事業評価においても取り上げさせていただきました。全体評価とすると、経営改善は非常に難しいということです。早い段階で経営を停止して、新しい形態での有効活用をするとしたほうが良いということです。物販部門については終了いたしました。町民がいろんな、閉鎖に向けてはお話も耳にいたします。いいのかということとか、いろんな話はあるのですが、やはりこの跡地を、しっかりなかなか活用の方向づけができない状況の中で、とりあえずは閉鎖をしたということとでございます。やむなく閉鎖したということはわかるわけなのですが、今まで一般財源から補填をしてきたということなので、この見切りがなかなかつけられなかった理由の一つとして、国の補助金ももらっているということかなと思うのです。町民の方はそういうふうなものはなかなか理解ができないといえますか、ただ単にネオンが消えたので、どうしたのだと。何でというふうなことになろうかなと思うのです。今後はやっぱりそういうものも皆さんにも伝えていかなければならない点もあるわけなのですが、理由の一つとして、補助金の問題だ、問題だということで、閉鎖が遅れてきたということもあるわけなのですが、今後この問題についてどのように対処し、閉店に至ることができたのか、お伺いをいたします。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） なかなかいつの時点でということはないのですが、季楽里につきましては、ご存じのとおり平成16年に開店しまして、11年間営業を続けてきたわけです。そういった中で、なかなか最初のうちは町から職員等を派遣して、苦しい運営をしつつも、何とか右肩上がり売り上げは伸びてきたわけなのですが、ぽんぽこの開店以降、その影響が大きかったのかなと思うのですが、今度は右肩下がりに下がるようになって、季楽里自体も最初のうちは職員3名派遣しておりましたが、それが徐々に人数を減らすことで、プロパーのフルタイムの職員を独自に雇ってということで、経費も若干かさ

んだ分、人件費での補う部分が減ったということで、24年度のリニューアル、これはかなりその間にも相当、ぼんぼこができて、24年になる間、売り上げが下がってくる中で、何とかそれを解消できないかということで、生産者協議会、もしくは管理運営委員会等々でいろんな議論を重ねてやってきて、最後の苦肉の策がリニューアルだったわけなのですけれども、それでもなかなか回復できないという中で、今後は直接的な補助というような形で運転資金を投入して行って、今年の9月の補正の段階で、これ以上の補正での補助金の投入は難しいというところで初めて閉店を余儀なくしたというような内容でございます。

補助金の制限があるので、それと同時進行的に跡地の利用ということも踏まえまして、先ほど今村議員さんからも質問があって、その後の跡地の利用ということで、その部分で県を通じて国の内容等々も調べた中で、これはたまたま偶然だったというところもあるのですけれども、先ほどご説明したのですけれども、季楽里、今言ったように11年間営業していました。実際補助金を投下して10年間というのは相当な制限がありまして、要は休むこともままならない。結果とすると、それをほかのものに利用しようとする、それは絶対できないというような条件のようなのですけれども、今回11年を経過したということで、逆に町とすれば、今県と相談して、次の利用ということを模索する中で、今の規模縮小については補助金の制限は特に入っていないだろうというようなことをいただいたことと、今後まだ方向性というのは見えていないのですけれども、その辺を検討していった中で、農業関係の施設はもろんなのですけれども、それ以外に集客機能を持つような施設の検討だとか、例えば農業との複合機能を持つ地域の活性化が生まれるような事業者が誘致できて、指定管理者等ができないかだとか、そういったことを考えつつ、今後展開していきたいという中で、個別に具体の事例を持っていかないと、国との協議というのはなかなか進められないという部分もありますので、早い段階で、要するにどんなものができるのか。そのためにいろんなところで、全国の事例等をリサーチして、これだったら板倉の状況に適合するような内容ではないかというようなものをある程度議員さん等からも意見をいただいた中で、絞り込んでいった中で、個別のケースとして、国、県と協議をして、次のものを早い時期に進められればということで展開していきたいと考えております。ちょっとまとまりませんが、そんなような内容でございます。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） 県のほうは11年を経過したので、問題はなかったということなのです。この事業についての債務はまだあるわけなのですか。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） まだ減価償却というか、残っております。ですから、内容によっては本当に11年、適当に使ったということで、これが例えば利益を生まないようなもので、内容が合致するものであれば、国との協議、さっき言ったケース・バイ・ケースの協議なのですけれども、国との協議の中で特に補助金のまるっきりの返還は求められないというような内容は確認はとれています。ただ、これが先ほど言った、今うちのほうで検討しているようなもの、中にはあそこのエリアでおそば屋さんも実際存在していますので、そこにお客さん呼び込めるようなものも一つ考えられないかということも当然検討してまして、それが例えば指定管理者とか、そういったものになりますと、場合によると収益が発生する。そうするとそれを割合で算定してやって、幾ばくかの返還するような部分も発生してくる可能性もありますので、それは

全額ということではなく、収益分の率等を計算してということになるかと思うのですけれども、若干制限は入ってきているという実態はあります。ただ、まるっきりだめだということではないということで理解いただければと思います。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。

○9番（延山宗一君） そうすると、まだ残っているということになるのですけれども、これについて売り上げとか、そういうものもいろいろな加味するというような説明ありました。そうすると、あとどのぐらいの年数を、返済を、借金返済ですね、やらなければならないということなのですか。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 借金ということではなくて、補助金をもらった制限が入ってくるということで、先ほどちょっと説明が下手だったからなのですけれども、物によってはもう何も発生しないというケースもあります。指定管理者等で、もし仮にいったときに、指定管理者ですから、管理によって仮に町に入ってきたとすると、施設そのものが国のお金を投下してつくったものなので、それに見合う分の幾らかのものを返す必要が生じる可能性もあるということで、ですから極端なことを言うと、新たな例えば農業のPR施設のようなものであれば全然問題ないですし、それが農業に関係するようなもので、農業というか、要するに収益を生むようなものが仮に入ってきたとすると、その部分については国の補助金が入っている部分を歩合か何かで計算をして、多分返すような形になろうかと思えます。ですから、借金ということとはまたちょっとニュアンスが違ってくるかなと思うのですけれども。

○議長（青木秀夫君） 延山宗一君。時間が参りましたので、最後の質問になるようにまとめてください。

○9番（延山宗一君） はい、わかりました。では、そういうことで今後しっかり町のイメージダウンにもならないような方法で、今後季楽里の問題、進めていただきたいと思います。

以上で終わります。大変ありがとうございました。

○議長（青木秀夫君） 以上で延山宗一君の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時45分より再開いたします。

休 憩 （午後 2時30分）

再 開 （午後 2時43分）

○議長（青木秀夫君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、針ヶ谷稔也君。

なお、質問の時間は60分です。

[2番（針ヶ谷稔也君）登壇]

○2番（針ヶ谷稔也君） 改めまして、こんにちは。議員番号2番の針ヶ谷稔也です。4月に議員証書をいただきまして、はや7カ月が過ぎました。人間でいえば産声を上げまして、首が座って、ハイハイをして、つかまり立ちをして、今日一言言葉を発するような状況でございます。親としてみれば、パパを先に言うか、

ママを先に言うかでちょっと期待をしているところでありますぐらいのつもりで、皆さんに対してきちんとした質問ができればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

この町も町制60周年を迎えてこの間、式典を終えまして、いろいろと変革をしたり改新をする時期に来ているのかなと思っております。変えるものは変えて、新しくするものは新しくして、次の10年、これをどういうふう乗り越えていくかということを考えなければならないと思います。今回初めての一般質問の場ですので、これから板倉町を考えていく上で幾つか、過日提出しました通告書に従いまして質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、健康の郷「季楽里」について伺います。本日の一般質問でも2名の方で関連の質問が出ております。できるだけ重複しないような質問をさせていただければと思います。平成16年10月、地域で生産される農産物、加工品等を消費者に直接販売することで農業の振興と地域の活性化を図るとともに、地域の特性を生かした新規の作物や特産品を新たに創出し、後継者の育成等に寄与することを目的とするとして、現在の位置にオープンしました。直売所売り上げも順調に増えて、平成19年度には1億2,000万円を超えました。しかしながら、平成20年度から右肩下がりの売り上げ実績となりまして、本年の10月をもって閉店の運びとなりました。これは皆さんご承知のとおりだと思います。

そこで、平成20年のJA邑楽館林が館林市の楠町に開店させました「ぽんぽこ」という商業施設、これが季楽里の売上高を下降させた原因だということで、報告のほうにも記載はされていたのですが、その、具体的にぽんぽこと季楽里の関係についてどのようなものが、どのように影響したのかということがあれば、ご報告いただければと思います。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 議員さんのご質問なのですが、先ほどもちょっとご説明したのですが、季楽里、平成16年にオープンいたしまして、ある部分でいくと、ぽんぽこができるまで右肩上がりで上がっていったという事実はあるのですが、発足当初、周りで土地改良事業をやったりだとか、そこで生産された野菜等だとか、そういったものをそこで販売する。それとあわせて、議員さんがおっしゃられていたような新規のものを開発するだとか、そういういろんな農業を振興する上での大きな目標を掲げてスタートしたものですから、これは町の、本当に農業のなめとなる施設だということで、失敗は許されないということで、当初かなり苦戦も、正直予想されていたようです。それなので、当初は町の職員を3名ほど派遣をして、間接的に、要するに支援をするような体制をつくってシフトをしていった。そういった中で右肩上がりで上がっていった、平成20年のぽんぽこの開店までに何とか、実際は3名の職員分の経費分もかかっているのですが、それがなくて何とか上がっていったというような実態があるようでございます。

そこで、ぽんぽこの関係なのですが、ぽんぽこが開店したことで、要は売り上げが下降線をたどってくる。それとぽんぽこさん、これは季楽里が本当に負の連鎖の中に陥った一つなのですが、商品の、要は種類の多さというのですか、要するに品物の種類の多さがぽんぽこさんのほうが圧倒的に多い。そうすると、ぽんぽこさんに持っていったほうが自分のものも要は売れるケースが多いというようなことで、手数料自体は季楽里のほうが安かったのですが、今まで季楽里に出していた出品者の方も相当ぽんぽ

このように流れていったというような事実もある中で、逆に言うと季楽里のほうは、品物も、逆に言うところでは薄くなっていくというような形の中で、さらに売上げがまた落ちる。売上げが落ちれば、持ってきてくれる人も減ってくるという中で負の連鎖が発生したというのが、その分岐点が20年10月のぽんぽこの開店ということで分析しております。

以上でございます。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） 地理的な部分も、幾らか館林の中でも板倉寄りに建設をして、板倉のお客さんと館林のお客さん両方相手というもくろみがぽんぽこのほうにもあったのかなと思うのですけれども、しかしながら季楽里周辺の農業生産者からすれば、やはりぽんぽこまでの車の往復の燃料費と手間を考えると、季楽里のほうで同じような収益が上げられるのであれば、季楽里を選んだのかなと。先ほど課長のほうからありましたように、どこかで負の連鎖に陥ってしまったという実績があるのかなと思います。

そういう中で、数字だけ追いますと、平成22年で収支決算の営業損失が発生するというような実情になるかと思うのですけれども、数字だけ追いますと、平成17年度の数字、直売所の売上高と来場者数については、平成17年度と平成22年度は数字的には近い数字、本当に同じような数字になっています。しかしながら、売り上げ実績からすると、17年度は黒字、22年度は赤字という決算になっているのです。先ほどの説明でいきますと、職員3名分の人件費というような説明もあるのかなと思うのですけれども、そのほかの要因というのは何か考えられませんか。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） それ以外に職員、先ほどご説明したように3名の職員を当初派遣しておりまして、それが続くのが平成20年まで3人体制で町から支援を行っていました。21年にそれを2人体制というふうな形で人数減らしたわけなのですけれども、それはある部分でいくと、季楽里のほうで右肩上がりが上がっていった。そうすると、できるだけ早い段階で独立してやっていただければというようなところもあって、職員を減らすことで、その時点ではまだ若干売上げが伸びていたものですから、プロパーでフルタイムのパートさんというか、フルタイムの職員を雇った。そうすると、その人件費は今まで町が人を置いていた分を自腹で人を雇わなければいけなくなったというのがこの21年から発生してきて、22年でその辺が、逆に言うところでは逆転しているような現象が起きたというふうに分析しております。

以上でございます。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） 今お話を伺っていますと、赤字部分につきまして、人件費が大きなウエートを占めているというようにうかがえるのです。先ほども予算決算の話も出ていましたけれども、当初予算の中でやはり人件費がかかることも見えているわけですから、それに対する対応のほうもとられたのかなと思います。最終的に当初200名いた組合員の数約90名になったというような報告を受けたのですけれども、これも先ほど最初にご質問したように、ぽんぽここの絡みで、生産者自体が季楽里よりもぽんぽこのほうへ魅力を感じてそちらに移ったというだけの理由でよろしいでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） ある部分推測なのですけれども、そのような形かなと思われま

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） この季楽里の存在自体が、農畜産物を販売して、農業振興だけではなくて、中期計画の中には観光振興としても活用しましょうよというようなうたわれ方をしておりました。ということは、ある意味板倉町を活性化させる上で重要な拠点であったということは、これは事実かなと思うのです。それに対して最終的に11年間営業しましたよということですが、結果として解散、閉店という形になってしまったことに対して、一応管理責任者というのは町ということであらうと承知しておりますので、町の責任は逃れられないかなと思っております。そのほかにも農業振興地域活性化後継者育成ということで文言としてうたわってあるわけですが、先ほど課長のほうからも話がありましたけれども、新規作物や特産品の創出、これである程度、先日も農業関係の視察で川場の田園プラザのほうをごらんになられたという情報を得ておるのですけれども、あそこもやはりお米ですか、お米をメインの商品として掲げて、それに付随する商品等いろいろ開発しながら盛り上げていったという実績があると思うのですけれども、季楽里の中で、そういう新規作物や特産品の創出について、どのような努力をなさってきたかという実績があれば、ご報告いただきたいのですが、お願いします。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） ご質問の関係なのですけれども、季楽里そのもので新規作物ということは、直接的にはあれなのですけれども、東洋大と連携した中で赤ダイコン等を季楽里で販売したというような実績はあったと聞いております。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） この間、パンフレットのほうをいただきましたけれども、土曜日、日曜日、水曜日を利用して、希望者というのですか、によります青空市場というのが、この12月を中心に展開をされております。実施者のお声を伺いに行きましたところ、これは耳が痛いことなのですけれども、役場は何もやってくれないというのが第一声だったのです。どういう意味でかなと思つたらば、何か責任を負いたくないので、自己責任で全てやってもらうのが条件ですよというのを、ある意味こちら側からすれば自己責任でしっかりやってくださいねという意味が向こうの捉え方とすれば、お任せしたのだから役場は何もやりませんよというふうにとられたかなという感じ方もあるのですけれども、そういう意味で言うと、やはりその実践者と管理者の間の意識の共通、意思の共通というのですか、そういうのがなされない状況で現場を明け渡してしまっているというような状況があるのかなと思うのですが、その辺の打ち合わせの内容というのわかる範囲でお願いできればと思います。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 先週の土曜日からですか、青空市場、朝市というような形でスタートさせているわけなのですけれども、どなたとちょっと、針ヶ谷さんがいらっしゃったという話はちょっと私も聞いたのですけれども、ちょうど私がいなかったときだったかなと思うのですけれども、初日だったですか。

そのときどなたが言ったかあれなのですけれども、そもそもの青空市場の発想というものが、今回季楽里が閉店するに当たって、もともとが200名からの方がいらっしゃった。その中でも徐々に流れていったけれども、最終的には90名ぐらいの方は協力していただいていた。そうすると、そういった人たちの、季楽里に対して貢献してくれた気持ちを無視することはできないだろうというふうな内部的な相談の中で、閉店のお知らせとあわせて、では仮に、要は今後、例えば今まで季楽里というところがあったから、商品を出していたのだけれども、今後出したい意向はありますかというような、一応問いかけをさせていただきました。アンケートで。その中で回答をいただいた方が19名、一応売りたい、もしあれば売りたいよという意思表示をさせていただきました、それであればということで、もともとの季楽里の生産者協議会という組織がありましたので、そこの代表者等が一応発起人というような形の中で、皆さんで話し合いをした中で、今までの物販部門については、なかなか今後跡地利用等も含めて考えていかななくてはいけないという部分があるのですけれども、真ん中のテントスペースであればフリーに使えるし、逆に言うとおそば屋さんも隣接していることだから、そこで何かイベントを起こすことで、あそこにお客さんが来られれば相乗効果が上がるのではないかとということで、そこを自由に使えるような形の中で、何か考えられますかねというような、かなりのディスカッション、相当生産者協議会の有志の人たちと話し合った中で、あの経営体が生まれてきたというふうにご理解しておりますので、まるで責任を押しつけたというふうな感覚では捉えてございません。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） 何はともあれ、先ほど来この季楽里の土地の再活用、利活用については何遍もご答弁いただいておりますけれども、ただいま検討中ということで、将来的には何かに活用をして再起を狙うというお考えだと思います。しかしながら、JAのぽんぽこは、まだそこにありますし、現時点で協力している方は19名まで減ってしまっているという現状がございます。同じような形態でやるとすれば、ここからまた新規の協力者を得なければいけないし、作物等の検討もしていかなければいけない。農産物もしかり、加工品もしかりですよね。地理的にも道路の事情というのが、旧国道354号から新しいバイパスに変わるとちょっと利便性を失う場所でもあります。そういった意味からも、今までの11年間をきちんと総括した上で、利用できるからやってくださいよということで、国が今度は町に投げかけて、自己責任ですよと言われるのと同じような状況が今青空市場でもやられている雰囲気もありますので、その辺も町としてきちんとバックアップしながら、今協力している方たちを引っ張って、将来的な展望につなげていくのが一番のいい策かなと思いますので、ぜひご考察いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今、針ヶ谷議員から、発足のいきさつも含め、今日までの経緯をご指摘いただいて、結果がうまくいっていなかったということで、店を閉めたのも事実でありますから、ある程度のやむを得ないというような考え方は私自身も持っております。責められるというかね。反論というか、この間、役場が何ももちろんしなかったわけではありません。やめるに当たって議会さんとのやりとりの中でも、もうこれ以上の手はないというようなことも含めて努力をしてきた経緯も述べさせていただいておりますが、それより先に、もともとがいわゆる、今も今後国道354号が向こうへ走るとか、これをつくるときから予想されていたのです。内郷土地改良の事情であそこに土地を求め、土地改良を進める上でハウス農家をどうしても

巻き込まなくてはならない。中には動きたくない人もいたと。しかし、ハウスを動かすとなれば大金が要る。お金は用意できないから、大きな補助金が入るのが欲しいということで、その補助金を、いわゆる要請をされた、その附帯要件の中に、いわゆる組合も含めてぽんぽこに全面的に協力をしということも含めてあったわけです。

いつも言っていますが、当時の名演説で、当時の副町長というか助役が、落合三郎氏が、進むも地獄、退くも地獄、どっちにしたってうまくないだろうと私なんかも見解を述べて、やむを得ず、ハウス屋さんが建ててしまって、その1割負担なのですか、あれは。私はわかりませんけれども。町民の税金を小一億つぎ込んで、特定のハウス屋さんが、それを利用なされて現在は頑張っていたいていますけれども、その結果として、その補助金を、約束を、いわゆる地方の地場産の野菜、青物を売る施設をつくることというのがその補助金の前提条件だったと聞いています。しかし、私が当時議員で、何回問い詰めても、そんな約束はないということで、当時の町長さんが、我々の前で逃げまくっていたわけです、率直に言えば。最後に補助金の返還を要請されるのが間近になったがために、時の町長は自分では答弁ができずに助役にかわって答弁させて、進むも地獄、退くも地獄。ですから、極端に言えば国でもらった補助金は、もらわない気になれば、これから回収をすとなれば、各農家が使ってしまったものを出してくれ、戻してくれということも、実質その動きも始まりつつあったのです、当時は。ハウス農家のうちに議員さんが、ハウス農家の皆さんが、そういうことを切られては困るということで、陳情に上がった経緯もあるのです。俺んちは来なかったけれども。ということで、やむを得ず進むも地獄、退くも地獄というのは、国からもらった、例えば一つの数字、正確な数字は私はわかりませんよ。1億円なら1億円をもらって町が恩恵を受けたのだから、それぐらいの範囲内でつぎ込んで、約束をした地場産を売るお店をつくらうと。だけれども、いろいろな事情で、土地もここに、土地改良、あそこにまとめた土地も町が買い上げるという前提で約束をしてまとめたのでしょう、前の町長さんが。ということをお考えしたときに、それが進むも適地でもない。しかも近い将来には、既にそのときも国道354号がカーブして、今のところへできるというのをわかっていた。我々はそちらへつくれと言ったのです、その当時。農協のガソリンスタンドも二股の分かれ道あたりへつくったほうがよろしいのではないかと、これを当時、議事録を開いてもらえばまだあると思いますけれども。

そういう経緯の中で、先々も見通せない。しかし、町の土地改良、内郷という土地改良。内郷の土地改良は何のためにやったかといえば、ニュータウンの事業の延長線上で、いわゆる高台をつくってしまったわけですから、その水がああ池っぽの中で基本的には吸収できるわけ。だけれども、不測外にどぶたになっはしようがないということで土地改良をやったわけですよ。そういった形の流れの中で、場所も固定されている、この場所です。全て譲歩して当時の議会も、先々恐らく、ですから二、三年で突っ込んでも倒産してもしようがないだろうなみたいな形で出発したというのは過去何回も答弁を申し上げているのです。それでもきつと必死に努力をし、つくった以上、誰だって倒産もさせたくない。

あとは、当初200人もいたというのが私にすれば不思議な数字なのだ。人間珍しさというのが伝わりますから。だから、にわか夢を見て、自分で持って行って、理想的にやるとすばらしい美辞麗句ではないですか。自分たちの農家の野菜を売って、お客さんに来てもらって。ということで、だから初めは出してみようと思った人が、登録した人が200人ぐらいいたと思うのです。だけれども、やってみたら、比較的1日に売れるのはこれだけ、それを同じものを、白菜を例えば1日100個売れたとしても、10人持ってくれば1日10個

だけです、個人の、全部売れても。ああ、こんな半端な仕事をしているのなら農協へ、キュウリだって同じこと、農協へどかっと思ってしまったほうが合理的だということで、大農家はまず離れたでしょうとか、いろんなものも手伝って。1つは、この時期は、さらに全国的な道の駅というか地場産の消費、ああいうお店がちょうどタイミング的につくるブームの時期だったのです。あの時期では、ごらんになればわかると思いますけれども、北川辺の大橋の下、柳生の土手の上もみんな似たような規模で、あのくらい普及所も指導センターも入っている、公的資金が入っていますから。このくらいのもをつくれば、当面はいけるだろうと。しかも借りた補助金を、しょうがないからこっちで、これも一般会計からつぎ込んだのでしょ。そういうことで一般会計からつぎ込まざるを得ないということも含めて、人件費まで計上してしまっは、初めから倒産状況だったのです。

そういう意味で、人件費を職員で、こちらから、役場の本体でこちらで人件費を持って、表面上は黒字かプラ・マイ・ゼロか、ぎりぎりのところだったと思います。一生懸命頑張ってきたのですけれども、そこへ時代の流れも大きくかわって、さらに道の駅というような新しい流れに入ってきて、いわゆる時代の波にもスクラップ・アンド・ビルドみたいなものですね、かかって、それでも先ほど言った一定の期間、四、五年は、このままいいあんばいにいけば、そのころの町民の皆さんの声は、表面上は黒字だといったって、役場の職員800万円、1,000万円の職員を3人も張りつけておくのだから黒字に決まっているがななんて言われたはずですよ、前町長も、私も、就任当初。そこそこ頑張ってきたので、1人ずつでもそういう町民の汚名をばらそうということで、1人でも今度はパートに切りかえてみませんかとかという手段をとりつつ、でも最終的にはそれがやっぱり非常に大きな穴になったのだらうなということがあります。

時代の流れとともに今日の状態を迎えたのですけれども、最終的に私が、この間、もう一つ言っておきますけれども、議会の代表者、議長も含め、建設、いわゆる検討委員会、表上、これは経営管理の責任者ですね。私は長ですから、長といっても実際は座長ぐらいで、私の権限が全てこうやれ、ああやれが届くわけでもないという共同管理運営体、それに町長が長になり、議長が副になり、あるいはいろんな方の、そのほかに議員も、だからみんなで考えてきたのです。

ですから、批判をするのはそれは簡単で結構だと思うのですけれども、いろんな推移があって、できれば続けたいというのは同じ気持ちで、議会さんにも相談をさせていただいたところで、何回やってもやっぱり、私も、ここに青木議長がいますから言いますけれども、二浪、三浪、これも明言だと思いますよ。一浪、二浪、三浪ぐらいまでなら、もう一回同じ大学受けてみろと。だけれども、初めから九浪、十浪しているのだから、議会の最終的な決断はそこだったと思っていますのです。その前の議会までは、町の広告塔であれば、赤字を垂れ流してもいいからやれという方向性を出していたのです、議会も。ついこの間まで。私たちもそういうつもりで補助金の運営費が足りないから申請をしたら、最終的にはこれで諦めどころだろうと。議会もある意味では力強い、やっぱりお金の使い方の示唆をさせていただいたということと、あとは極端に言うと、事情がどうであれ、板倉町の農産物があそこに並んでいて、並んでいるのも当初は200人もいたわけですから、ですが、十何人ぐらいになってしまって、結局その農産物も現実に、悪循環に入れば売れ残る。板倉町の農産物のPRセンターが、いつ行っても人もいなくて、とってみれば葉っぱが黄色くなっている。腐れている。そんな状況をむしろ置いておくことの方がマイナスのイメージも相当心配しなくてはならないということで、私も要は、最後私の責任が、私がしょえばいいのだらうということも含め、英断をさせて、私にす

れば私は英断だと思っているのですが、いろんな人がいますから、悪い決断だとか、そう言われることも覚悟してやったのです。始めることは何でも簡単なのです、美辞麗句を並べて。だけれども、尻ぬぐいをするほうは大変なのです、率直に言って。ということだけご理解をいただきたいと。

何はともあれ、そこに例えば民間の業者さんが原宿にも、24区にもセーブオンができて、10年もたたずに、まだお客がそこそこ動いているのに閉めてしまうのかいと。もうそのくらい時代が激しいスクラップ・アンド・ビルドをしている中で、行政の見本となるものが、町民の皆さんのお金を預かっていて、大義名分だけを振りかざして、英断をとらなければ、私は英断と自分で、いい決断だと思っています、正直言って。だって、誰かやらなければ続くから、何千万円もつぎ込んでね。そういうことも含めて、時代の一つは流れで、よく頑張ったなど。プロが一人もいないでということで、最後は、それも町民の声だったのですよ、プロも一人もいないでうまくやれるわけがない。では、最後の手段として、ここに小森谷議員がいらっしゃいますが、いろいろつてを使い、プロとして、多分雇用のときから私自身は、正直言って幾ら努力してもなかなか難しいかもしれない。しかし、現実論としてはやっぱりやるだけのことをやったということで、最後の手段でプロの店長にまでご参加をいただきましたが、結果が右肩下がりかとまらないということと、議会さんがこれ以上は総合的に資金の提供はまかりならぬということも含めて、総合的判断をした次第でございます。ただ、今言ったように、なぜこうなったかという謙虚な反省は徹底的にしたいと思います。初めから立地、商売は立地ということもあるでしょうし、難しいと思います。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） 私の勉強不足な点を補っていただきまして、ありがとうございました。私の本心は、町長にお怒りを買うために発言しているのではございませんで、先ほどの課長の発言の中に、10年間経営を維持できたので、その他の処理がしやすくなっていますよという発言がありました。それに向かって補助を出すということであれば、そんなに皆さんも大きな違和感はなかったのだと思いますけれども、ふたをあけたら10年間たっていました。それで、こういう状況になりましたよというふうな説明に聞こえました。かなり大きい額を3年間ですか、24、25、26、27だから4年たったわけですよ。その実績もあるわけです。今後あの土地を使わないということであれば、私のこの質問は要らなかったのですけれども、今後何らかの形で利用しまして、観光振興なり農業振興なり、いろんな方面で拠点となるような場所につくり上げていきましょうよというもくろみを持つての発言ですので、多少きつい言葉があったところはご容赦いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

次に、新庁舎建設に係る業者の選定、契約についてお尋ねします。新庁舎建設に関しては、先ほど来合併問題があって、規模のどうのこうのというお話もあったのですけれども、第6回の建設委員会でお話ししますよということでありますので、私はそうではなくて、それ以前の新聞をにぎわした点について二、三確認をさせていただければと思っております。今回新庁舎建設に当たっては、設計業者の入札方式ではなくて、プロポーザルという方式で選定をしたと記憶します。プロポーザルという方式をとったのは、これは町としては初めてですか。何回目か、事前のあれがありますか、お答えください。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今までプロポーザル方式による設計業者の選定であります、私の記憶し

ている範囲におきますと、板倉町の老人福祉センターの中にありますデイサービスセンターの設計のときにプロポーザルを実施した経緯があるというふうに認識しております。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） ちょっと人事がかわった状態での報告だと思しますので、詳しいことはわからないかと思うのですが、その際も選定の方法というのは今回と同様だったのでしょうか。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） その当時、デイサービスセンターの設計業者に当たりましては、3者を指名し、やはりプレゼンテーションを行い、審査会を開催し、決定しているというようなことを記憶しております。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） 今回最高得点の評価を受けたのが日総建という会社でございます。そこと設計契約を結ぶ前ですか、結んではいなかったのですよね、まだね。

「結んだ」と言う人あり]

○2番（針ヶ谷稔也君） 結んだのでしたね。では、結んだ後、わずか半月足らずのうちに民事再生法の適用の申請ということで新聞紙上に発表になってしまったという経歴がございます。新庁舎設計業務プロポーザル実施要綱の第4条の（5）というのは5項でいいのですか、読み方としては、4条5項ですか、（5）に書いてあるのには、民事再生法に関しまして再生手続の申し立てがなされているものは参加することはできない。ただし、再生手続が開始の決定を受けたものは参加できるというような記載になっております。これはプロポーザルに参加する段階のことです。この時点ではまだ日総建というのは、この部類には入っていなかったわけです。ただし、日数的なことから考えて、もうプロポーザルに参加している時点である程度経営状態というのですか、民事再生法を申請しなければいけないような状態にあったというのは、想像に遠くないと思うのです。結局のところ、半分だまされたような感じかなというふうに私なんかは感じるのですけれども、そういう条項をうまく捉えられて、手続まで何とか持って行って、これが申請をして手続が始まった後に板倉町に発表すれば、そのまま手続が続けられるというようなもくろみもなきにしもあらずかなという気もしないでもないのですけれども、そういう段階で発表になってしまった。今回どちらにしても該当しておりませんということで、プロポーザルに参加した時点で経営状態のそういう把握、想定、そういうものができなかったというのが実情かなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（青木秀夫君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 新庁舎の設計のプロポーザルコンペ、プロポーザル審査でございますが、まず当初6社を指名してございます。そのうち2社が辞退ということで4社の参加ということになってございます。当然私どもは指名をする段階で、指名する理由というのをきちんと定めております。まず1つ目が、指名競争入札の参加資格があることということです。これは群馬電子入札共同システムで申請し、必要な資格等を有すると認定された業者でございます。その次に、関東地区、地方に本社、支社、営業所等があること。と同時に、この近隣で庁舎の設計の実績があることなどを理由に指名をさせていただきました。私ども

当初6社を指名した段階で、会社の業績とか従業員の資格等、申し分のない業者を選定したというふうなことでありまして、どの業者が選定されても業務は遂行できるというふうに判断しておったところでございます。議員おっしゃいます契約相手の事前の調査ということでございますが、特段経営面に関する調査につきましては規定等がございません。ただ、群馬電子入札のシステムの申請をするときに、入札参加資格申請書の中に、法人税や消費税や法人町民税等の納税証明書の添付等の義務がございます。そのほか2カ年度の決算にかかわる財務諸表の提出というのが義務づけられております。これらの申請書の中身等を鑑みまして、群馬電子入札共同システムに登録された時点で、業務遂行能力はあるというふうに私ども判断をしておったところでございます。

さらに、契約を締結する場合は、その契約不履行の担保としまして、契約金額の10%以上の契約保証金というのを納付する、または保険会社と、その10%以上の契約保証金の保証を裏づけました保険に入らなければならないというような規定がございます。そのほとんどが保険会社の保証におります担保をしてございます。当然日総建もこの保険会社の保証書もきちんと添付してありました。契約時点で保険会社と契約できるということは、それだけ経営面でも安定しているというところでの判断も当然私どもしておりました。日総建の民事再生法の手続につきましては、私ども本当に想定外のことでありまして、今回の件につきましては、私どももやむを得ないと。寝耳に水というようなところで受け取っておるところでございます。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） 今ご説明あったように、現状、条件として経営状態を裏づけるというか、悪化、よくないことを明らかにするような書類というのは、添付資料の中には入っていないということが明らかになったと思います。今後町の施設の中には、そろそろ老朽化を迎えて、いろいろな面で手を加えていって、あるいは建て替えなければいけないような建造物というものもあるかなと思います。そういった上で、入札方式をとるのか、プロポーザル方式をとるのかというのは、その時点でまた委員会等で検討されるのでしょうか、要するに事情が変わらないということは、また同じことが起こり得る可能性があるということでございますので、その辺を考慮していただいて、何かいい案があれば、その辺を採用しながら、できるだけ、新聞に突然載ってみんながびっくりするようなことが今後ないようにできればいいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、合併問題について質問いたします。先日、町民を対象に、板倉町のまちづくりに関するアンケートというのが行われました。アンケートの最後の3問で、合併に対する考えを問う設問がありました。その前後の相関を考えたときに、最後の3問が、私の目には最後とってつけたように見えてしまったのですけれども、この3問の設問は当初から設定されていた設問であるかどうか、お願いします。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） いきさつをよく思い出してもらえればわかると思うのですけれども、ここに1市2町を推進してきたというよりも、1市1町、2町であれば町民の賛意も得られるだろうと。得られるかもしれない。アンケートの前にとった結果からは。そういった話をして、館林の市長と明和町をできるだけ、そういう気になってもらおうということでちょっと時間をかけよう。そのためには、民民、上からおろすのではなく、民間の交流を活性化させてということで、事実民間の交流は、板倉だけで1回であったものが

板倉、明和、館林の似たような団体をまた館林のジョイハウスで新年会をやるとか、非常に行事の回数は増えてきました。そういった流れの中で、今申されたようなことも含めていろいろあるわけではありますが、アンケートについては6月に、この問題について青木議長がやりとりを聞いていたでしょう。町長は、強かに合併を公約にして、それで勝ったのだから、誰が反対していても、町長の独裁的権限、町長というのはすごい権力を持っているのだという、あのやりとりを聞いていましたですね。私はそれはできないと。そういうことを言った流れの経緯からしましたら、いや、だってアンケートのとり方も、前のアンケートのとり方は偏りがあるではないかと。各世帯1票ずつきり、1人きりとしていなと。約5,000世帯とったわけですけども、それは世帯主が主に答えたものであろうと、青木議員がそういうふうに私との討論の中でやったわけです。でも、町は答えた中にも、あなたの、アンケートを書いた方の年齢は幾つですかということから、中年層、青年層も含め分類をして、比較的青年層の、比較すると青年層で1市1町においても合併に対する意向は高いなというのは把握はしていましたという話もしたと思うのです。そういうのだからやれ、やれ、もしくはやれないのだったら、町民全体から1市1町のアンケートでもとったらどうかというような発言もあったものですから、私は基本的に合併は反対論者ではありませんから、では若い人はどう考えるのだろうかということで、たまたまその時期に地方創生の絡みでアンケートをとるといって、いわゆるコンサルを使って。その流れが出てきたものですから、若い人に、だって今の時点では、1市1町の合併をせよと、そういう議論の結果として。館林市さんは、私が知っている限りは、板倉さん、1市1町でもいいから、そちらが望めばいいですよと言ってくれているのも事実だということも明言しました。

そういう経過からすると、むしろ1市2町、1市4町など、むしろ私が、またアンケートをとることで、私の言っている論理が通用しなくなると。では、1市1町ということに対して町民の皆さんがどう考えるかというのとったほうがよろしいのではないかと。ただし、この間のとったアンケートは、50歳以下ということなのです。比較的それが若い人になるのかどうかかわからないけれども、比較的若いですよ。回答率が2分の1、50%、その中でさっき言った80%近くの賛成意見が出ましたが、決してあれがそのまま実態を反映しているかどうかというのは、私はまた別物だと思っています。そういう意味で、アンケートに対しての偏りがあったかとか、そういうものについては過去の経緯があって、また相手は合併なんて全く、ほかの邑楽にしても千代田にしても明和さんにしても、過去の会議の経緯から、板倉さん、何で突然合併なんてきたのだよなんていう話にも突然なりますので、そういう意味では、一番可能性のたかい、うちの町が賛成をすれば、館林はいつでもいいですよということのために町民はどう考えるかという意味で、1市1町をあなたはどう考えますかということで、比較的やっぱり傾向的には若い人の層は賛成論が多かったと。ただし、50%ですからね。はい。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。

○2番（針ヶ谷稔也君） 時間もなくなってきたのですけれども、私の考えを言わせていただきますと、せっかくアンケートをとるので、ここで1市1町に限らずに選択肢を増やして、1市1町、1市2町、1市4町、1市5町、そういうもので記載をしていただければ、本当に1市1町を希望しているのかどうかというのがもっと明らかになったのかなという反省を自分の中で思いましたので、提案をさせていただきます。また、記述回答の中には、どちらかという町行政に対する不平不満を、合併という魔法のついで何とかしてもらえないかというような発言が多いように私は捉えました。また、合併だけでは、物

理的な問題も含めて何ら解決にならないような記述も幾つか見られました。時期的にも、一番最初に話しましたけれども、板倉町も60周年ということで、今後のことを考える1年でもございました。地方創生に係るそういう資料づくりもありますし、新庁舎の建設、行政区の統合、小学校の統廃合、ごみ処理の広域化、水道の広域化、合併を検討する前に解決しなければいけない事案というのが非常に多い時期でもあります。こういった中で、町長のお考えを聞こうと思ったのですけれども、時間がなくなりましたので、この次に回したいと思いますが、先ほどの答弁で大体含まれているかなと思っております。

最終的に私も合併に対しては、いずれは検討しなければいけない事案であるというふうには思っておるのですけれども、今かなというところちょっと疑問が残るということでもございます。最終的には、やはりうちの九州の実家のほうもそうなのですけれども、吸収合併という形をとられますと、吸収されたほうはやはり何もいいことがない合併につながってしまうという事例を私も経験しておりますので、できればそういう形にならないようにきちんとした形でやるためには、町がもう少し力を蓄えるというのですか、表現が正しいかどうか分かりませんが、条件をすり合わせながら合併問題を解決していくような、そういう状況まで町の力を蓄えていかなければいけないのかなというふうに、私の考えとしてはそう思っておりますので、ぜひご理解をいただければと思います。

○議長（青木秀夫君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 合併の考え方については、議員さんは議員さん、人は人なりにみんな考え方はあろうと思います。私が重要視しているのは、合併はこれだと、今がいいという時期は多分来ないのだろうと思っています。突然話が来て、そのときに真剣に考え、判断をして、またさまよっていくか、またその後に話がある。だってそうでしょう、こちらが合併してもらいたいとひとり立ちで行けるときには合併論は起きないのです。こちらが苦しくなって、誰かの、いわゆる苦しさを紛らわすために合併に踏み切る、申し込んだときには、向こうは拒絶するのです。恋愛と同じなの。一方思いではだめなのだというのを考えますときに、合併というのはやっぱり、例えば1市2町も1市4町もアンケート、前にもとりましたけれども、またとればと。可能性のないものをとるということは、めっちゃめっちゃになるような問題提起をするということで、消極的な、青木さんはそういう考え方なのです、議員さんと違って。今一番問題点があるのは、館林は板倉にいつでもいいですよということを書いていただいているということですから、一番合併する可能性があるのは館林だけで、明和へ持っていったって、持っていくだけのカモフラージュをして、町長は本心は合併したくないのだろうと。合併なんかしないと明言しているところへ何で相談に行くのだからという論理が成り立ちますからね。

そういう意味では、合併の判断をするときには、テーブルにのるかからないか、少なくとも私はのるべきであろうということで、それを推進論者と言っているのですけれども、自分では、何でもかんでも全部賛成ではありませんが、この1市1町の関係については、ずっと答弁は一本で来ています。要するに1市4町の呼びかけで破算になったわけです。合併というのは、ある程度のスケールもなくてはメリットも大きくないとか、それは逆に言うと、大きいメリットがあるということは大きいデメリットもあるかもしれない、ですから小さければ小さいなりにメリットも少ないけれども、デメリットも少ないかもしれないという理論も成り立つとも思いますし、合併は進めたほうがいいのかどうか、勉強している人はいろんな理由を申し述べ

て賛成の方向を引っ張ろうとします。反対の人は、悪い点だけをつかまえて反対とします。でも、民主的な世の中ですから、学者も、18歳の今度の新たに選挙権も得る人も、財政がどうの、何がわからない人でも1票の行使が日本の国家では認められている。その方向性では決めなければならないという、例えば議会が全員否決をしても、それを優先する住民投票をやった場合に、町民の投票がすべしという結論が出れば、そちらの方向に行かなくてはならないという国家の法律ができていますから、それらを淡々と私とすると、私が合併反対論者であれば、もしかすると議会が否決したときに、私自身も反対だし、議会は町民の代表者であると。だから反対もしたと。だから判断として私も反対であるというので、そこでとめる可能性もありますけれども、要するに合併は私は基本的には避けて通れない。

例えば、1つの例をとれば、この間、館林市の斎場を我が町は借りて焼かせてもらっています、骨を。遺体をね。今まで3万円だったものを今度は6万円に上げます。これも議論させていただいて可決いただいておりますが。明和町は自己負担、町負担で3万円を今までは全額負担をしておりました。館林市も3万円を全額負担して、市民の負担はただでした。我が町は3万円の費用に対して町が1万5,000円持ち、残念ながら町民の皆さん、そのご家族から1万5,000円をいただいてきたという経緯があります。今度は、1万5,000円今までどおりいただく分を残すか、あるいは2分の1で3万円に負担も上げて、町の負担分も上がるのですけれどもね。3万円ずつにするか。それとも館林も明和も合併はする、しないは全く正反対ですよ、館林は合併してくれ、明和は合併しない。それでも例えば、その2町が6万円を公費で出すとすれば、幾ら厳しい板倉町の財政でも6万円を町から出さざるを得ないだろうと。いわゆる当事者負担はゼロにしたほうがいいだろうということで、この間そういった話もさせていただきましたが、例えばそれ一つ考えると、板倉町の負担分は、町の負担分は4倍になる。

ですから、合併を今のところはこういう状況ですから、広域行政などということもやっていますが、極端に言うと岩舟さんの例なんか見えています、合併を遅れたら1人だけ孤立してしまったわけですね、佐野か栃木かで。そういったときに、消防組合がもう、うちのほうでは考えなくては、だってあなた栃木のほうへ行ったのでしょみみたいな形で、孤立したときには大変なことになるということも含め、反対論者を言う人はかなり無責任だなと。賛成論者は、20年後はこの程度の人件費は節約できるとか試算はできますけれども、20年後、板倉町が例えば合併しない場合には、税収がどのくらい減るか。どういうやりくりをして町が健全でいられるか。町民の要望に対してどれだけ応えられるかということも全部反対する人は反対するなり的情報提供をしなければ、要するに今時点の、合併直後だけの、例えば農協の問題があります。よく農協の問題で言われますが、合併をして大変、合併をしないほうがよかった。だけれども、既に農協が合併して何年たちますか、これだけ農業が落ち込んで、板倉農協が5年、今の状況で、今の職員をもとの職員が抱えられたかどうかとか、いろいろ試算をしてみると、単独でいくのは非常に厳しいだろうというようなことを踏まえて、予測に立って合併をしていったわけですから、いい面、悪い面、いっぱいあるわけですから、全部がいい方面にあれば、住民の皆さんが賛成も反対も迷わずに手を挙げるわけですが、遠くなったり、荒くなったり、いろいろな面ももちろんあるわけですが、そういう意味では、その判断は知っている人、知らない人、合併に詳しい人、そんなもの関係なく、法で認められているのは1票の行使であると。それを多数であればその方向に行くということで、民主的な世の中で、住民投票まではやっぱり議会の皆さんが反対をしても、持ち込むのが民主的な公平な、町民の皆さんがだめと言えれば議会さんと町民の皆さんがだめと言うも

のを、幾ら町長、私は推進論者だって進められないと言えますし、そういう意味では、そこまでの段取りを覚悟しながら現在、まだそれは非常に先の話になります。それまでに幾つか障害というか、相手との相談事がありますから、淡々と法にのっとって進めていくことがよろしいのであろうと。また進めなければならないと、こういうことなのです。ということでございます。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。時間まだ、45分までありますから。続行してできますから。45分までありますから、あと数分大丈夫ですから。

○2番（針ヶ谷稔也君） 細部にわたりまして、合併につきまして意見を述べていただきました。これで合併に対する質問のほうを終わらせていただきます。

最後に、観光客の周知及び交通網の考え方について質問いたします。まず最初に、観光案内、具体的に言う観光案内板についてなのですが、ほとんど車での移動が多い板倉町にあって、唯一の公共機関の窓口というのが板倉東洋大前駅かなと思うのです。その2階フロアというのですか、改札口があるフロアの中に案内板が1枚設置をされておりますが、知っている人は見ますけれども、改札口を出て先を急ぐ人が目につきやすいかということ、そうでもないところに設置してある実情です。条件が許すのであれば、改札口なり改札口を入ったすぐのところのフロアなり、もう少し目につきやすいところに設置して、内容ももう少し事情も変わってきていますので、細かく表記をした上で掲示をしていただければ、板倉町に興味を持ってもらえる方がもう少し増えるのかなと思いますが、その辺についての考えをお伺いします。

○議長（青木秀夫君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 議員さんのご質問の看板の関係なのですが、これにつきましては議員さんがおっしゃるように、板倉町の鉄道で来たときの玄関口ということで、駅のほうに、これは当初駅を設置したときに企業局が中心になって、ちょっと広域的な、板倉と、プラス館林まで含めた花山だとか茂林寺だとか、そういったものをお示しする看板をあ的位置に設置してございます。それとあわせて、当時ニュータウンの事業関連ということかと思うのですけれども、同様のものが板倉町の一応観光案内所という位置づけにはなっているのですけれども、販売センターに同じものが、それとあと東洋大学にも同じものがということでございます。設置の位置につきましては、やはり駅との調整がありますので、なかなか今後ちょっと協議をして、そこら辺の可能性というのを探っていきたいかと思うのですけれども、もう一つのご指摘の内容の精査ということなのですが、今ご説明したのが広域的な部分が3カ所、それ以外に当町における観光的な要素がある観光資源というものが雷電神社、高鳥の天満宮、それと水郷等々ということで捉えているのですけれども、その3カ所にも町独自の案内板もあります。これもちょっと正直なところ、年次的にちょっと内容が変わってきているけれども、修正がちょっと追いついていない部分、それとあとは見た目のちょっと色あせ等々もありますので、そこら辺につきましては積極的に内容を正しい情報として直していく。それにあわせて広域的な部分も内容等が変わってくるようであれば、間違った情報をお客様に伝えるというようなことは失礼になりますので、そこは修正していきたいというふうなことで、実施していきたいということで検討していきたいと思っております。位置につきましては、ちょっと調整を要するというご理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（青木秀夫君） 針ヶ谷稔也君。時間が参っていますので、最後にまとめて一括で締めくくってくだ

さい。

○2番(針ヶ谷稔也君) 用意していた質問をまとめて質問させていただきます。

先ほどの答弁の中にも広域的な板倉町、部分的には佐野や藤岡なんかも入っているのですが、館林まで含めて広域な施設が載っているとなると、交通手段としては、歩いては、ちょっとその部分を利用するには至らないと。となると何か交通手段を考えなければいけない。まず、自家用車では来ていないわけですから、タクシーか、タクシーも常時的にあそこの前にとまっている段階では今なくなっています。バスがあります。バスも館林の近くまで行きますけれども、板倉を、町内を通るバスで観光地をめぐるとなると、結構近隣の駅からでも歩かなければいけない現状があるかと思います。では、レンタサイクルですかというと、改札口出ですぐのところにレンタサイクルはこっちですよという矢印は載っていますけれども、ではあれに気づいて何人の人が移動するだろうかなというぐらいの程度だと思います。であれば、東西の出口の近隣に場所を幾らか確保できれば利用者も増えるだろうし、万が一そういうことができなければ、今案内所の役も買っているかと思うのですが、販売促進センター、あの土地に案内所等を、今の建物の中で、中まで入って案内を聞く方はそう多くないと思いますので、できれば別棟としてプレハブでも何でも、常時人がいるような状態をつくっていただいて、その脇でレンタルでもできれば幾らか活用ができるのかなと思っておりますが、そういったものも含めて、総合的に考えて、その観光振興に当たっていくだけの価値があるということはちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今、うちの水塚のほうで、水辺の景観という国の指定を受けた、重要文化財の指定を受けている水塚の仲間入りをさせていただいているのですが、それを見学に見える方が最近多くなりました。ちょっと今、教育委員会のほうでポストを置いていただいて、その中に資料が置いてあるのですが、そこから直接はちょっと今草や木の関係があって、庭先まで入ってこないと見えないということで、犬が鳴くのですぐわかるのですが、今年になっても何件かございます。それをお話聞いていますと、その後、ウォーキングをしながら谷田川の堀のほうをおりていってウォーキングをするのだよというようなお話だとか、あるいは常総市にボランティアに行くついでに、水の災害の防災のほうでは板倉のほう为上だからということで、ちょっと寄ってみましたという方が1名いらっしゃいました。この間は東武のほうで主催のウォーキング大会もございましたよね。単純にウォーキングに来られた方というのは、ウォーキング用の地図の資料を持っているのです。その中に板倉町の谷田川沿いの堀のウォーキング経路というのが参考に載っているのです。もう。だから、そういうのも参考にしながら、千葉のほうから見えた方でした。ということで、なかなか我々がふだん気にしないところも、興味がある人にとっては、わざわざ金をかけて歩きに来てくれるというような地域でもあるということです。ただ、歩くのはいいのですが、歩くのに興味がある方というのは意外と年齢が高い方で、歩き疲れたときの休みどころがありません。そういった上で交通網の整備というのはこれから課題になってくるかなと思います。今の定期バスも含めて、新庁舎を絡めた町内の循環バス等の検討も考えていただければと思いますが、時間が参りましたので、この次の課題にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(青木秀夫君) 以上で針ヶ谷稔也君の一般質問が終了し、一般質問全てが終了いたしました。

○議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について

議案第53号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第54号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（青木秀夫君） 引き続き、日程第2、議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算（第5号）から日程第5、議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算（第2号）までを一括議題とし、この4議案については、予算決算常任委員会に付託されておりますので、これより予算決算常任委員長より審査結果の報告を求めます。

今村予算決算常任委員長。

[予算決算常任委員長（今村好市君）登壇]

○予算決算常任委員長（今村好市君） それでは、予算決算常任委員会に付託をされました案件につきまして、審議の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第75条の規定によりまして報告いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算（第5号）から議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算（第2号）までの4件であります。

審議の内容につきまして申し上げますと、各会計の担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審議を行いました。その内容につきましては、各議員十分承知のことと思っておりますので、省略をさせていただきます。

その審議結果につきまして申し上げますと、議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算（第5号）、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第53号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、これについても原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第54号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、これも原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算（第2号）、この点につきましても、原案のとおり可決決定すべきものと決しております。

以上、報告を申し上げます。

○議長（青木秀夫君） 以上で予算決算常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算決算常任委員長の審査報告に対する質疑等を行い、審議決定いたします。

議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算（第5号）の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより議案第52号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙

手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長報告のとおり原案可決することに決しました。

日程第3、議案第53号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより議案第53号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決することに決しました。

日程第4、議案第54号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより議案第54号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

日程第5、議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算（第2号）の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより議案第55号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

○散会の宣告

○議長（青木秀夫君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

今後の日程ですが、11日は産業建設生活常任委員会、14日は総務文教福祉常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

16日の最終日には、本会議を開き委員会付託案件の審議決定、閉会中の継続調査・審査等を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時58分）